

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月30日
【事業年度】	第8期(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)
【会社名】	メビックス株式会社
【英訳名】	Mebix, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 起代己
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目3番25号 小石川大国ビル
【電話番号】	03-5842-3600
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートグループ長 岡 昭宏
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目3番25号 小石川大国ビル
【電話番号】	03-5842-3600
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートグループ長 岡 昭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成17年4月	第5期 平成18年4月	第6期 平成19年4月	第7期 平成20年4月	第8期 平成21年4月
売上高 (千円)	832,276	1,706,793	2,274,354	2,547,607	2,195,023
経常利益又は経常損失 () (千円)	103,152	405,021	390,760	144,769	339,960
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	70,300	224,120	222,433	57,993	232,679
純資産額 (千円)	360,492	1,951,738	2,233,046	2,340,243	2,069,176
総資産額 (千円)	610,816	2,431,729	2,692,235	3,084,556	3,184,466
1株当たり純資産額 (円)	33,893.50	53,989.99	56,765.31	57,944.64	48,810.51
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	6,213.74	6,732.50	5,907.54	1,486.58	5,914.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	5,589.41	5,275.00	1,387.01	-
自己資本比率 (%)	59.0	80.3	81.7	73.6	63.0
自己資本利益率 (%)	24.79	19.39	10.11	2.59	10.88
株価収益率 (倍)	-	95.06	48.75	59.20	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,461	45,205	264,823	96,684	299,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,093	72,200	72,475	114,340	102,206
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,600	1,360,448	26,051	46,880	418,103
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	279,950	1,613,403	1,302,155	1,331,380	1,347,547
従業員数 (人)	33	47	61	91	92
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(2)	(6)	(14)	(14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。また、第8期の株価収益率については、当期純損失を計上したため記載しておりません。
- 当社は平成16年9月22日付で株式1株につき5株の株式分割及び平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
- 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成17年4月	第5期 平成18年4月	第6期 平成19年4月	第7期 平成20年4月	第8期 平成21年4月
売上高 (千円)	780,025	1,671,566	2,185,751	2,388,265	2,086,691
経常利益又は経常損失 () (千円)	93,539	397,040	367,162	136,153	282,859
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	63,918	219,617	209,229	62,704	175,528
資本金 (千円)	199,300	773,800	786,826	792,766	801,892
発行済株式総数 (株)	10,400	36,150	38,760	39,177	41,112
純資産額 (千円)	355,108	1,941,850	2,177,131	2,251,716	2,045,467
総資産額 (千円)	598,720	2,418,501	2,594,951	2,874,863	3,125,460
1株当たり純資産額 (円)	33,375.77	53,716.47	56,169.55	57,475.48	49,753.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,250 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額 () (円)	5,577.23	6,597.22	5,556.86	1,607.35	4,461.48
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	5,477.10	4,961.87	1,499.69	-
自己資本比率 (%)	59.3	80.3	83.9	78.3	65.4
自己資本利益率 (%)	22.72	19.12	9.61	2.83	8.17
株価収益率 (倍)	-	97.01	51.83	54.75	6.57
配当性向 (%)	-	-	-	77.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (4)	46 (2)	58 (5)	85 (13)	89 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第3期から第6期まで及び第8期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。また、第8期の株価収益率については、当期純損失を計上したため記載しておりません。
5. 当社は平成16年9月22日付で株式1株につき5株の株式分割及び平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
6. 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
平成13年5月	医療情報システムの企画・開発・販売を目的に株式会社メディカルサポートを設立
平成14年12月	商号をメビックス株式会社に変更、同時に本社を東京都渋谷区に移転
平成15年7月	本社を東京都千代田区神田駿河台に移転
平成15年12月	クリニカルポーター株式会社（現・連結子会社）を設立
平成16年1月	大阪市中央区南本町に大阪オフィスを開設
平成16年8月	品質マネジメントシステム規格 ISO9001：2000を取得
平成16年12月	本社を東京都千代田区神田小川町に移転
平成17年1月	大阪オフィスを大阪市中央区今橋に移転
平成17年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成18年4月	本店所在地を東京都千代田区小川町三丁目2番50号に移転
平成18年8月	本店所在地を東京都文京区小石川一丁目3番25号に移転
平成18年9月	クリノグラフィ株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
平成20年2月	ケルコム株式会社（現・連結子会社）を募集設立
平成21年4月	ソネット・エムスリー株式会社（現・親会社）の当社株式の公開買付け（TOB）による子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、クリニカルポーター株式会社（連結子会社）、クリノグラフィ株式会社（連結子会社）、ケルコム株式会社（連結子会社）及び株式会社プリカーサ（持分法非適用関連会社）の計5社で構成されており、事業として、エビデンスソリューション事業、サイトサポート事業、セルサイエンス事業及びヘルスケアコミュニケーション事業を行っております。

近年わが国でも、医師個人の経験に基く医療から、臨床試験から得られた科学的な根拠に基く医療（EBM「Evidence-Based Medicine」）（*1）の重要性が盛んに唱えられるようになり、欧米から発信された様々なエビデンスがわが国の臨床現場でも応用されています。しかし、欧米とは遺伝的背景の異なるわが国において、欧米発のエビデンスを直接臨床現場で活用することへの危険性が指摘され、日本人でのエビデンス構築が重要であるとの見解が急速に広まってきました。そのような社会的環境を背景に、国家プロジェクトとしてエビデンス構築に繋がる大規模臨床研究への厚生労働科学研究費補助金の交付を行うとともに、大規模臨床研究を支援する臨床研究データセンターの構築・運営が進められています。また学会や研究会及び医師にとって、大規模臨床研究で得られた結果は、疾患別診療ガイドライン策定及び日常診療における医療の客観性の担保と質向上につながる事が期待されています。また製薬企業においても、新薬が承認され市場で販売されることのハードルが高くなってきている昨今、大規模臨床試験の結果が、既存薬のライフサイクル延長や、既存薬の適応追加や新剤型開発の探索にも繋がることから、大規模臨床研究の支援が積極的に行なわれはじめました。

しかし、わが国は医薬品市場規模世界第2位にもかかわらず、エビデンス構築のためのノウハウの蓄積や大規模な臨床研究や疫学研究（*2）を実施するためのインフラ整備が、欧米諸国に比べまだ遅れをとっているといわれています。

当社グループの主たる事業目的は、わが国におけるエビデンス構築のために実施される多施設共同の大規模臨床研究（*3）を支援するツールとして開発した臨床試験支援管理システム「CapTool」を活用し、質の高いデータを効率的かつ廉価に取得するためのトータルソリューションサービスを提供することにあります。

また、医療用医薬品の製造販売後調査や特定保健用食品（*4）承認申請のためのヒト試験においても「CapTool」を基盤としたトータルソリューションサービスの提供を行っており、現在、医療用医薬品開発治験（*5）への同システムの応用についても検討を開始しております。

「CapTool」を基盤としたトータルソリューションサービスの提供により、製薬企業やCRO（*6）などが行っている紙や人手を介した一連の業務（データ取得から統計解析までの業務）をIT化し、手作業による人為的ミスの防止、作業時間の短縮、人件費等のコスト削減につなげることが可能となりました。具体的には「CapTool」を用いることにより、手書きであったCRF（*7）の電子化により回収業務を不要ならしめ、人件費削減に寄与できるようになるとともに、データ入力時の論理チェック機能によりデータの信頼性が向上します。また、試験関係者全員がリアルタイムに進捗状況を確認することも可能となります。

以上のとおり、当社グループの事業展開は、主に各種臨床試験において同システムによるASP（*8）事業及びそれに付随する試験計画段階から試験事務局運営、データマネジメント（*9）、統計解析（*10）業務までの臨床試験に必要な一連の業務に対するトータルソリューションサービスを提供することにあります。

当社グループにおける事業の種類別セグメントは、(1)エビデンスソリューション事業、(2)サイトサポート事業、(3)セルサイエンス事業、(4)ヘルスケアコミュニケーション事業です。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

(1) エビデンスソリューション事業

エビデンスソリューション事業は、当社及び株式会社プリカーサが行っている事業であり、概要は以下のとおりです。

臨床試験市場には、製薬企業が行う新医薬品の開発に関わるいわゆる「治験」と呼ばれる第1相試験～第3相試験及び安全性を広範囲に確認することを目的とした第1相試験（製造販売後調査）の二つのカテゴリーがあります。近年、これに加え、医薬品適正使用推進の流れの中でEBMの重要性が唱えられるようになり、学会、研究会や医師などが主催する臨床試験の新たなカテゴリーが誕生し、急速にマーケット（＝大量の被験者を長期間観察する多施設共同の大規模臨床試験市場）が拡大しています。当社では、この新たなカテゴリーをコア領域と位置づけ、大規模臨床研究の一連の業務を請け負うトータルソリューションサービスを提供し、「CapTool」を臨床試験支援管理システムのデファクトスタンダード（*11）とすべく事業展開を図っております。なお、第3期（平成16年4月期）から製薬企業が行う製造販売後調査及び食品会社が行う特定保健用食品承認申請に関わるヒト試験に対しても「CapTool」を基盤としたトータルソリューションサービスを開始するとともに、製薬企業が行う治験並びに医療機器企業が行う医療機器や医療用具承認申請に関わる臨床試験にも対応できる体制づくりも鋭意進めております。

エビデンスソリューション事業につき、カテゴリー別に具体的に記載すると以下の表のとおりです。

エビデンスソリューション事業におけるカテゴリ	内容
CapTool - EBMソリューション	<p>「CapTool - EBMソリューション」は当社グループのコア事業であり、「CapTool」をベースとした大規模臨床研究及び疫学研究のトータルソリューションサービスを行うカテゴリです。</p> <p>多施設共同の大規模臨床研究や疫学研究は、主に学会、研究会や医師などが主導で試験を行い、医薬品の使用実態の中で有効性と安全性、経済性などを評価し、さらに疾病の発生頻度とその分布及び危険因子との関連を検討し、疾病の予防・治療に役立てることを目的に実施されております。</p> <p>本ソリューションでは、これらエビデンス構築を目的とする臨床試験において、「CapTool-EBM」を用いたA S P事業及びそれに付随するサービス（試験計画の策定から試験事務局の運営、「CapTool-EBM」を用いたデータ取得、データマネジメント、統計解析業務等臨床試験に必要な一連の業務）の一括受託または部分的に受託するサービスを行っております。</p> <p>また、世界共通プロトコル（*12）の下、多国間で同時に実施される全世界規模の大規模臨床研究においても、「CapTool-EBM」によるデータ取得及び管理が行われており、更なるグローバル化を推進していく方針です。</p> <p>当該マーケットにおいては、医療の実態をより正確に把握するために、数千例から数万例にも及び多数の被験者を長期間観察する必要があることから処理するデータ量も膨大です。「CapTool-EBM」は、紙や人手を介した従来の手法に比べ、高品質なデータを迅速、廉価に取得・管理できるツールとして開発したものであり、特に当該カテゴリに適したシステムです。</p>
CapTool - PMSソリューション	<p>「CapTool - PMSソリューション」は「CapTool」をベースとしたトータルソリューションサービスを自社で提供するとともに、製薬企業やC R OへのA S P事業を行うカテゴリであり、当社グループの重点育成事業と位置付けております。</p> <p>製薬企業は製造販売後の医療用医薬品における安全性、有効性に関する質の高い情報の収集及び伝達が求められると同時に、平成17年4月の改正薬事法においては厳しい企業責任が規定されています。このような状況下、製薬企業においては、製造販売後調査実施部門のコスト削減と収集データの質の向上を目的とした業務のアウトソーシング化の機運が高まってきております。</p> <p>本ソリューションでは、製薬企業が実施しているG V P及びG Q P並びにG P S P（*13）に基づく製造販売後調査（P I V（*14））において、「CapTool-PMS」を開発し、製薬企業やC R Oに対する同システムによるA S P事業及びそれに付随するサービス（「CapTool-PMS」を用いたデータ取得、データマネジメント、統計解析業務等試験に必要な一連の業務）の一括受託または部分的に受託するサービス並びに同システムのパッケージ販売を行っております。</p>
CapTool - SUPPLEソリューション	<p>「CapTool - SUPPLEソリューション」では、健康食品が健康の維持増進に寄与することを評価するための臨床試験や特定保健用食品の承認申請のための臨床試験をサポートするカテゴリであり、現時点では統計解析等の業務において「CapTool」が活用されています。</p> <p>食品業界では、健康食品が健康の維持増進に寄与することを評価するための臨床試験や特定保健用食品の承認申請のための臨床試験のアウトソーシング化が活発化しております。</p> <p>本ソリューションでは、試験計画の策定から試験事務局の運営、データマネジメント、統計解析業務等試験に必要な一連の業務の一括受託または部分的に受託するサービスを行っております。</p> <p>ただし、現時点ではこのソリューションの受注はありません。</p>

エビデンスソリューション事業におけるカテゴリー	内容
CapTool - CTソリューション	<p>「CapTool - CTソリューション」では、現時点においては「CapTool」を活用したサービスは行っていませんが、将来的には治験に対応できるシステムとして「CapTool-CT」を提供すべく研究開発に取り組んでおります。</p> <p>医療費抑制の観点から後発医薬品（ジェネリック薬）の普及が進んでいる現在、製薬企業が行う薬事法及び省令GCP（*15）に基づく臨床試験（治験）のなかでも、後発医薬品を取り扱う製薬企業が実施している先発医薬品と後発医薬品の生物学的同等性を証明する治験サポート業務を受託しております。</p> <p>当社グループでは、「CapTool-CT」の製品化を進め、製薬企業やCROに対する同システムによるASP事業及び同システムのパッケージ販売を目指しております。</p>
CapTool - MEソリューション	<p>「CapTool - MEソリューション」では、平成17年4月の薬事法の改正により、医療機器及び医療用具の製造（輸入）企業において、臨床試験に関する一連の業務のアウトソーシングが活発化することが予想されることを背景に、当社グループでは、「CapTool-ME」の製品化を進め、より高品質な臨床試験を廉価に実施するサービスの提供を行っていく計画であります。現時点ではこのソリューションの受注はありません。</p>
With - CapToolソリューション	<p>「With - CapToolソリューション」は、当社グループの重点育成事業であり、大学、学会、研究会などが主導で行う臨床試験及び製薬企業が行う臨床試験における被験者登録・割付業務において「CapTool」の一部機能を用いた「割付君」による効率的かつ高品質な試験・研究を支援するサービスの提供等を行っております。</p>

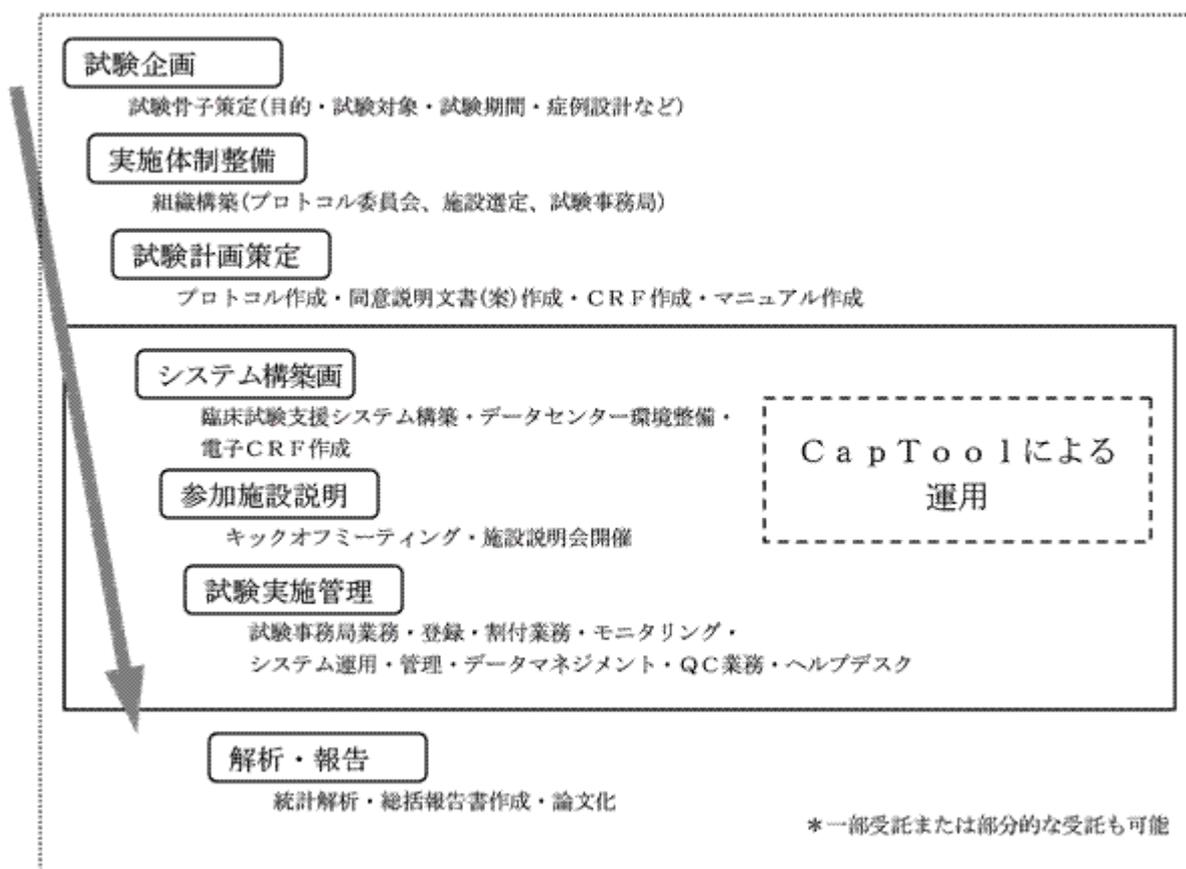
[CapToolについて]

「CapTool」は、当社が臨床試験支援管理システムとして特許公開中（公開番号「特開2002 - 15061」）であり、「Capture Tool」（データを獲得するための手段）の略語です。
 商標登録番号は、第4750376号です。

「CapTool」の概要等は、以下のとおりです。

「CapTool」を用いた臨床試験（トータルソリューションサービス）の流れ

- ・ 当社グループが提供するトータルソリューションサービスにおいては、試験計画から解析報告までの一連の流れに対応しており、「CapTool」はその流れのうち以下のシステムから試験運用までの流れをシステム化するソフトウェアです。

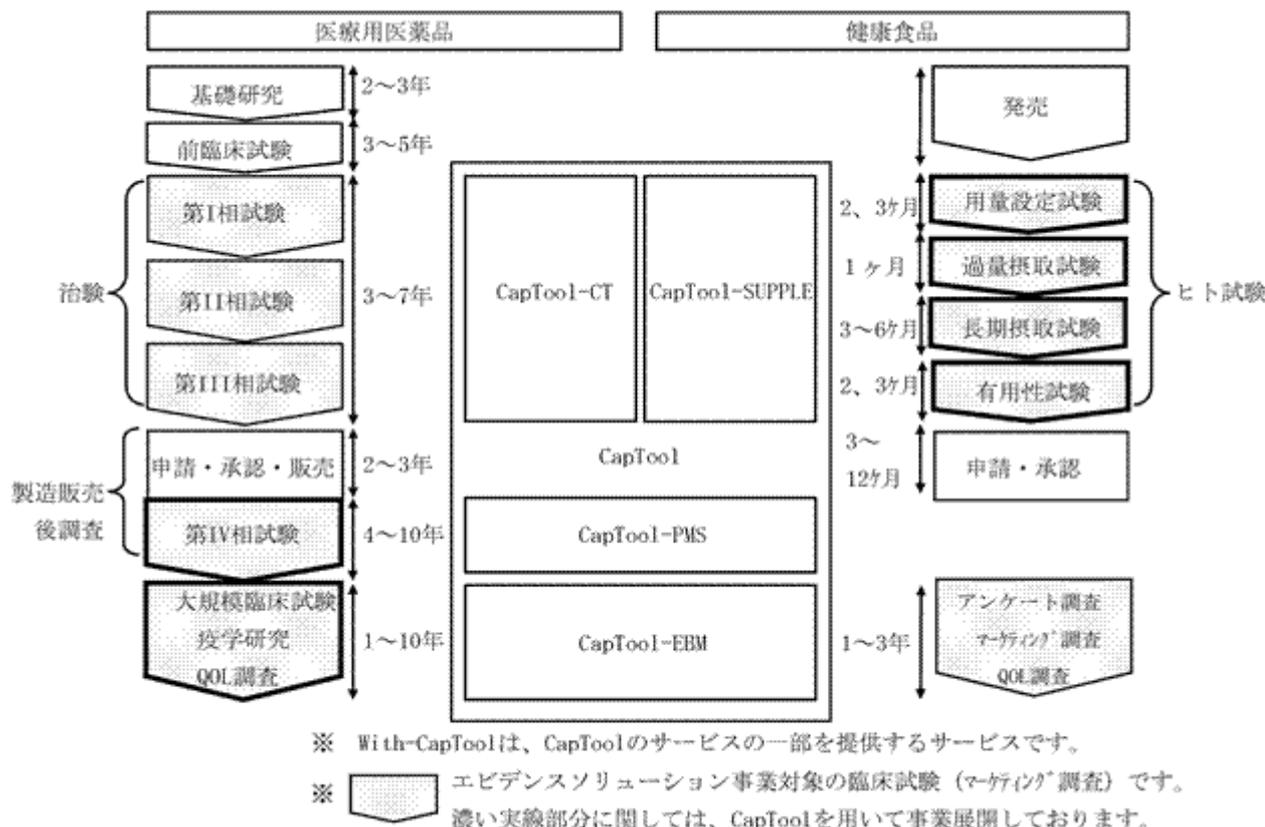


「CapTool」の機能に関する説明

- ・ 「CapTool」は、以下の機能を有しております。

「CapTool」の有する機能	機能の説明
被験者登録・割付	臨床試験等に参加する被験者の登録番号を自動的に発行し、治療法や予防法をランダムに割付（割り当て）する機能です。
電子CRF	CRFに従って臨床データ、臨床検査データ及び検査機器データなどを効率的かつ高品質に電子的に収集・管理する仕組みです。
情報管理	プロトコル、試験関連情報、CapToolの操作マニュアル、Q & A、各種ミーティングの内容等が閲覧できる機能です。
進捗管理	症例登録の進捗状況を自動的に集計し、閲覧する機能です。 また、臨床試験等に参加する被験者の来院スケジュールも管理することができます。

[医療用医薬品及び特定保健用食品開発プロセスと「CapTool」との対応関係について]



[上記プロセスに関する用語の解説]

基礎研究	新規物質の創薬 医薬品として可能性のある候補物質の選定		
前臨床試験	実験動物を用いた有効性・安全性の検討		
臨床試験（治験）	人を対象とした医療用医薬品の試験	ヒト試験	ヒトを対象とした食品の試験
第I相試験	健康人を対象に安全性を検討	用量設定試験	有効性、安全性の両面を考慮し適切な摂取量を検討
第II相試験	少数の患者を対象に有効性・安全性・用量・用法を検討	過量摂取試験	通常の用量より過剰に摂取した場合の安全性を検討
第III相試験	多数の患者を対象に既存薬（プラセボ（偽薬））との比較検討	長期摂取試験	長期にわたり繰り返し摂取した場合の安全性を検討
申請・承認・販売	国（厚生労働省、医薬品医療機器総合機構）が審査	有用性試験	プラセボ等を対象とした効果についての比較試験
第IV相試験	臨床試験（治験）で得られた情報を広範囲に確認、あるいは当該医薬品の適正使用情報を収集	申請・承認	国（厚生労働省）が審査

大規模臨床試験	学会・医師主導による主にEBMの根拠となるデータ収集を目的とする臨床試験	アンケート調査	食品の有効性や安全性に関する調査
疫学研究	同上	マーケティング調査	同上
QOL調査	医薬品投与による患者の生活の質への影響に関する調査	QOL調査	食品摂取による境界域の調査

(2) サイトサポート事業

サイトサポート事業は、当社グループのうち、当社の連結子会社であるクリニカルポーター株式会社が行っている事業であり、主に大規模臨床研究や疫学研究及び治験等の各種臨床試験におけるIRB（*16）の事務局支援業務、治験及び臨床試験等を実施する医療機関のコンサルタント業務を受託しております。

(3) セルサイエンス事業

セルサイエンス事業は、当社で行っている事業であり、概略は以下のとおりです。

当社は、電場（*17）、磁場（*18）、超音波（*19）技術と冷蔵冷凍技術を融合させ、主として動物由来の細胞や臓器、植物由来の種子やカルス（根が出来る準備状態）などの長期保存を目的とした装置を企画・開発し、医療、理化学分野向け過冷却装置（商品名：プロケプト）及び飲食産業向け業務用過冷却保管庫（商品名：マジコール）を販売してまいりました。しかしながら投資もかさむ現状を鑑み、当面は販売済商品のメンテナンスを中心に事業展開を行ってまいります。

(4) ヘルスケアコミュニケーション事業

ヘルスケアコミュニケーション事業は、当社及び連結子会社のクリノグラフィ株式会社並びに前連結会計年度において新たに募集設立の上連結子会社化したケルコム株式会社が行っている事業であり、概略は以下のとおりです。

ヘルスケア市場においては、医療機関と連携し人間ドック受診者に対して、自宅にいながら医師からの血圧や生活習慣等に対するアドバイスを送付する新たなサービスの提供を開始しております。

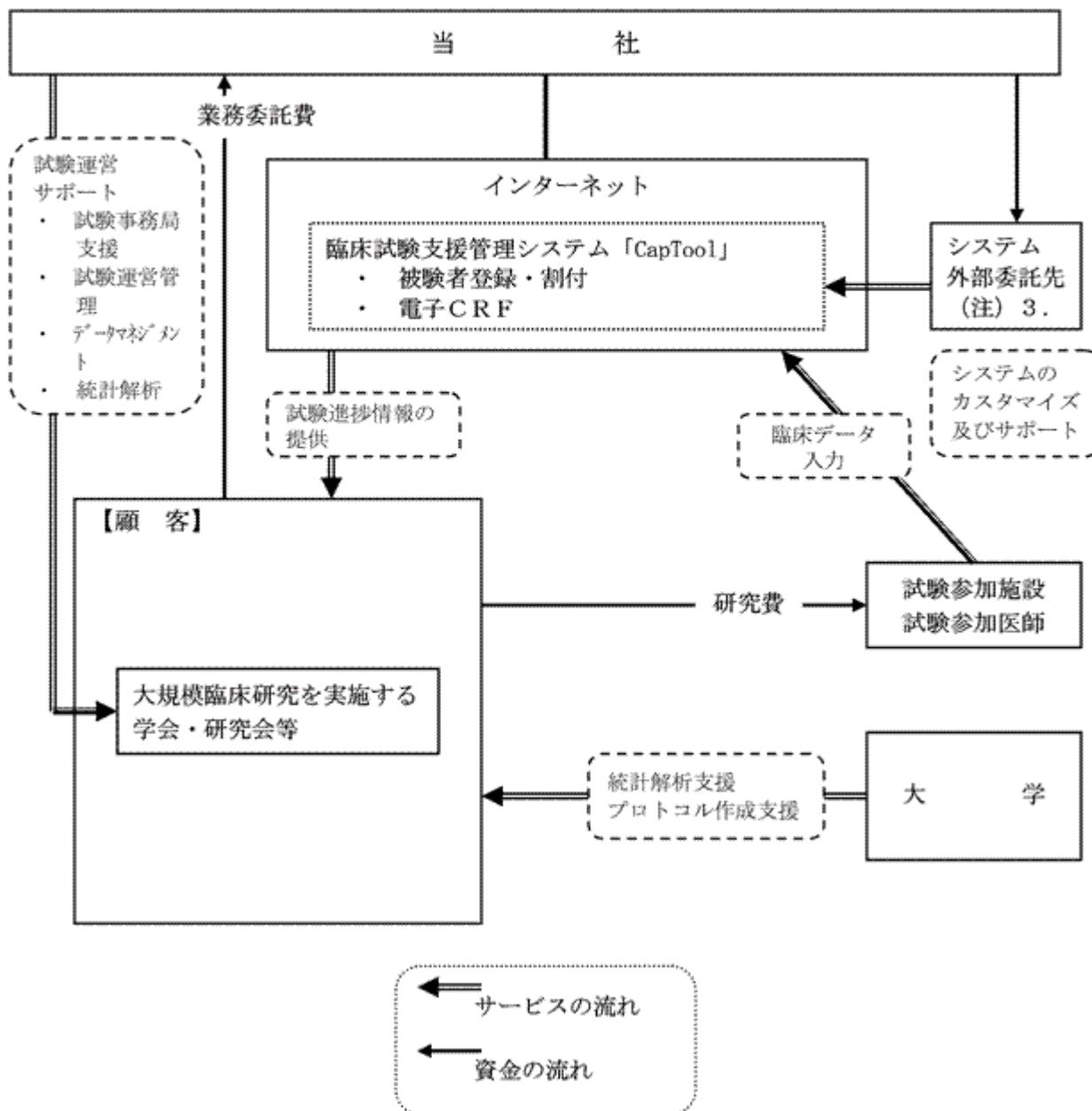
クリノグラフィ株式会社は、主に生活習慣病領域の大規模臨床研究において、医療機器及び情報通信機器の販売、並びに当該機器とインターネットを活用した健康情報管理サービスを提供しております。現在一部の試験において当社の「CapTool」と連携し、大規模臨床研究における共同サービスを提供しておりますが、今後は当社と連携を強化し、より効率的且つ高品質なサービス・製品の提供を図って参ります。

また、ケルコム株式会社では、ヘルスケア領域において、医療機器及び情報通信機器の販売、並びに当該機器とインターネットを活用した健康情報管理サービスを提供しております。

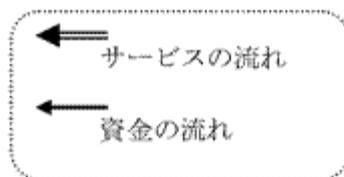
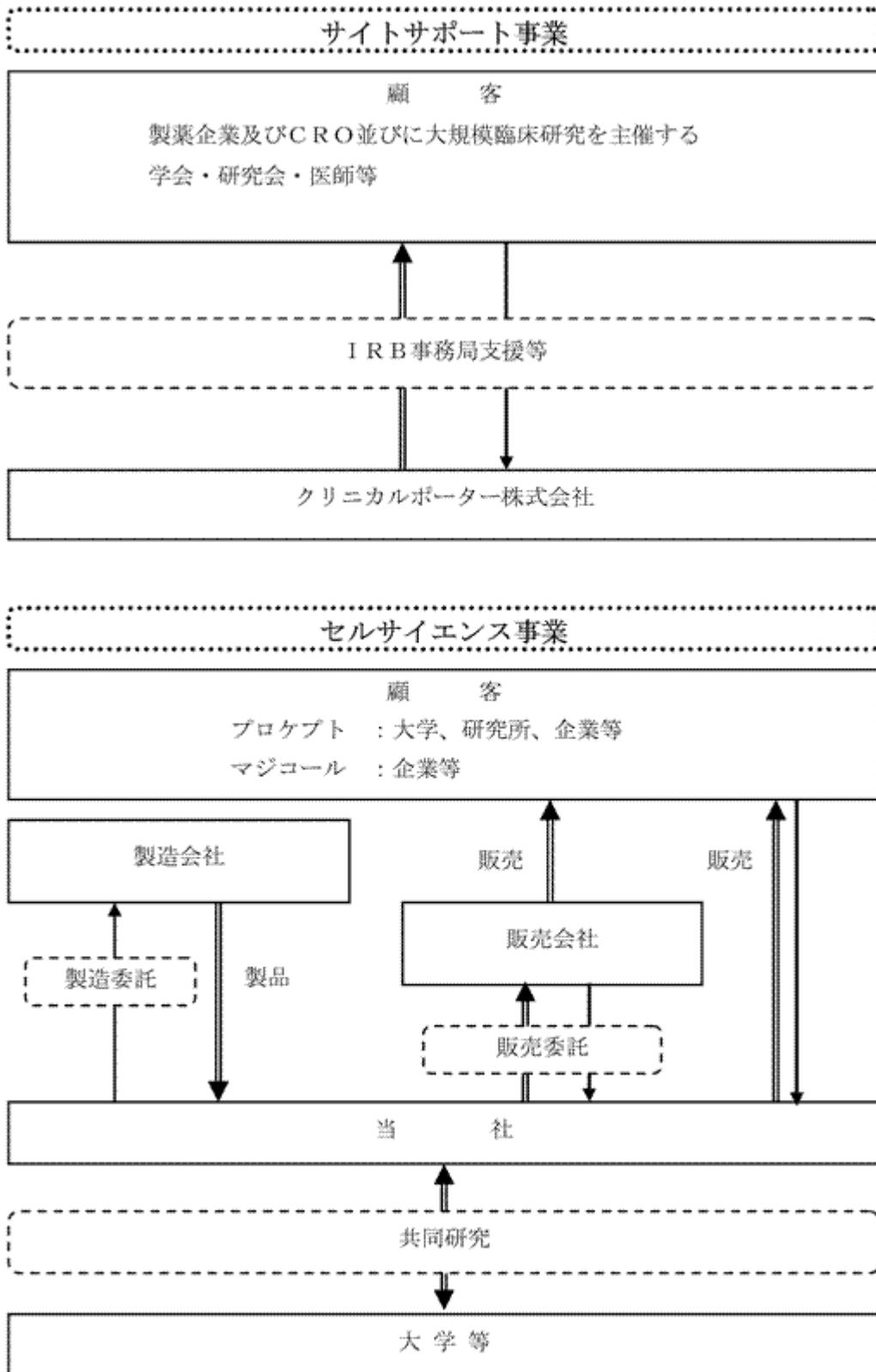
[事業系統図]

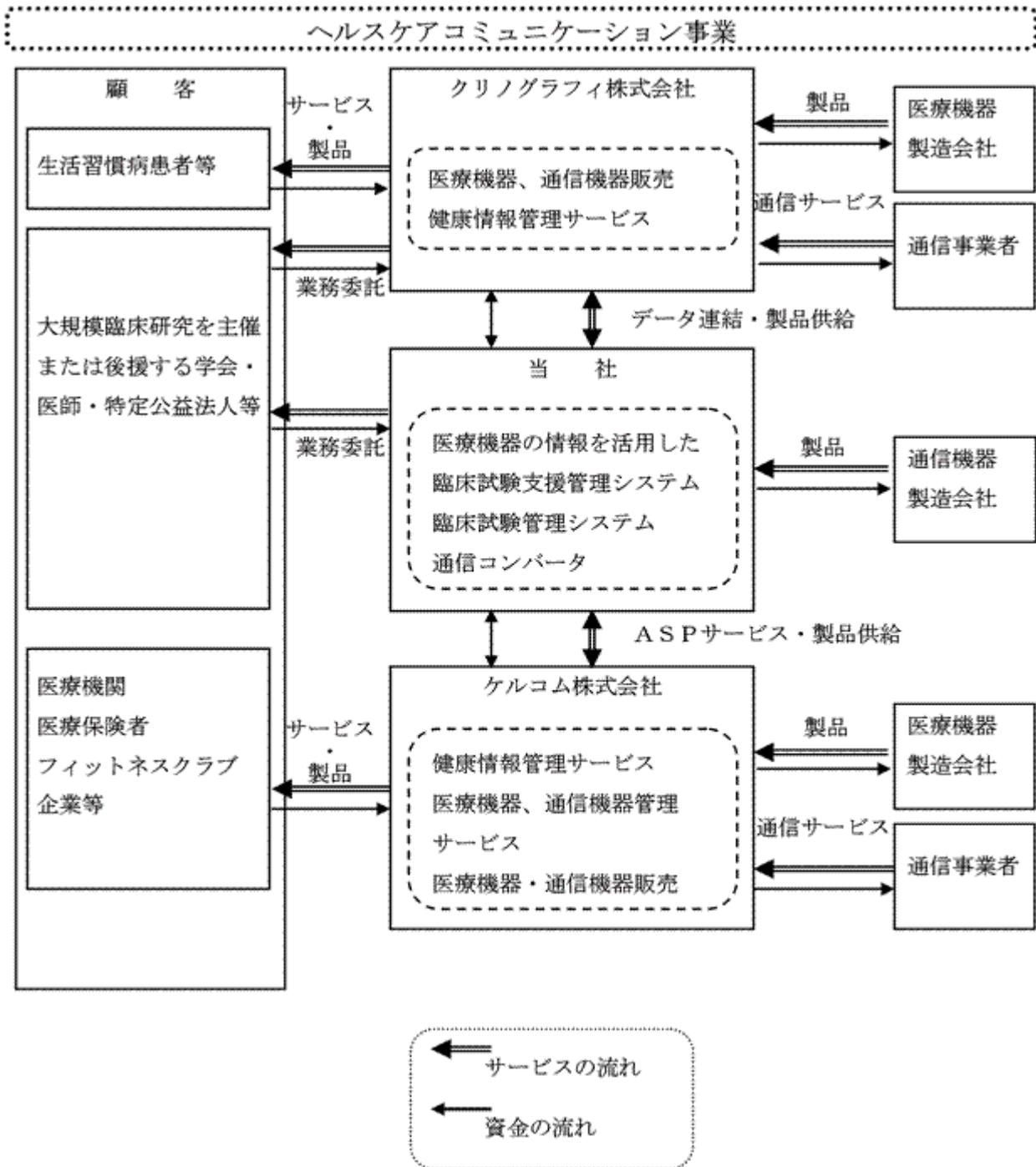
エビデンスソリューション事業

エビデンスソリューション事業のコア事業である「CapTool-EBM ソリューション」に関しては、次のとおりです。



- 注) 1. 「CapTool - EBMソリューション」以外のソリューションに関しては、「CapTool」を用いた試験の受託等を「CapTool - EBMソリューション」に準じた形態で取引を行っております。
2. 参加施設及び参加医師の試験遂行を円滑にするべく、当社が業務契約締結の上、SMOに医療機関のサポートを委託する取引を行う場合があります。
3. 株式会社プリカーサは、システムのカスタマイズ等を委託している持分法非適用関連会社です。
4. 現在、当社と業務委託契約を締結している企業は、株式会社プリカーサを除いて、システム関連の会社が4社あります。





[用語の解説]

なお、これまでに(*)を付した、専門用語については、以下のとおりであります。

(*1) E B M

Evidence-Based Medicineの略語です。日本語に訳すと、「根拠に基づく医療」を意味し、「治るという証拠のある医療」を行うことを指します。これまでは、経験及び慣習や権威者の意見に基づく治療法や予防法、つまり「経験に基づく医療」が行われてきましたが、臨床試験により導き出される科学的研究結果に基づいた科学的根拠（証拠）がある治療法、治療薬、予防法を臨床現場に適用していくことを意味します。

(*2) 疫学研究

特定された集団の中で出現する健康に関する様々な事象の頻度及び分布並びにそれらに影響を与える要因を明らかにする科学的な研究をいいます。

(*3) 大規模臨床研究

臨床試験とは、医療における疾病の予防方法、診断方法及び治療法の改善、疾病原因及び病態の理解並びに患者の生活の質の向上を目的として実施されるヒトにおける試験のことで、特に多数の医療機関あるいは被験者が参加する試験を大規模臨床研究といいます。

(*4) 特定保健用食品

特定保険用食品は、健康増進法施行規則第12条第1項第5号において、「食生活において特定の保険の目的で摂取する者に対し、その摂取により当該保険の目的が期待できる旨の表示をするもの」と定義されており、実際にヒトに摂取させる臨床試験を実施して効能（効果）を検証することが義務付けられています。

(*5) 医療用医薬品開発治験

ヒトにおける試験を一般に「臨床試験」といいますが、まだ医療用医薬品として認められていない薬（治験薬）が、人間の病気に対し、有効かつ安全であるか確認し「医療用医薬品」として製造・販売する許可を得るための臨床試験を、特に「治験」と呼びます。

(*6) C R O

Contract Research Organizationの略語であり、開発業務受託機関のことです。医薬品の研究開発において、試験依頼者（通常、製薬企業）の試験に関わる業務の一部を代行・支援する個人又は組織・団体（通常は、企業）を指します。

(*7) C R F

Case Report Formの略語であり、症例報告書のことで、臨床試験に参加した各被験者のすべての情報を記録するための印刷された、または光学的もしくは電子的な記録様式を指します。ケースカード、調査票と呼ぶこともあります。

(*8) A S P

Application Service Providerの略語であり、ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のことです。ユーザはWebブラウザを使って、ASPの保有するサーバにインストールされたアプリケーションソフトを利用します。レンタルアプリケーションを利用すると、ユーザのパソコンには個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がないので、企業の情報システム部門の大きな負担となっていたインストールや管理、アップグレードにかかる費用・手間を節減することができます。

(*9) データマネジメント

以下、「DM」といいます。臨床試験で回収されたC R Fのデータを入力、チェックし、データに問題があれば原データの確認及びC R Fの修正を医療機関等に要請するという一連の症例データ管理業務を指します。

(*10) 統計解析

生物統計学の手法を用いて、治験及び臨床試験の結果を解析し、主として当該試験薬・治療法等の有効性の有無に関して科学的に検証（説明）する業務を指します。

(*11) デファクトスタンダード

業界標準や事実上の標準という意味です。国際機関や標準化団体による公的な標準ではなく、市場の実勢によって事実上の標準とみなされるようになった「業界標準」の規格または製品を指します。

(*12) プロトコル

臨床試験実施計画書を指します。試験を実施するにあたって、試験実施者（試験を実施する医療機関）及び試験依頼者が遵守しなければならないその試験に関する要件事項を全て網羅記載した文書を指します。

(*13) G V P 及び G Q P 並びに G P S P

G V P は Good Vigilance Practice の略語であり、G Q P は Good Quality Practice の略語であり、G P S P は Good Post-marketing Study Practice の略語です。これまで医薬品の市販後調査の基準とされてきた G P M S P (Good Post-marketing Surveillance Practice の略語) は医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令の付則第 2 条により廃止され、新たに製造販売後調査の基準として G V P 及び G Q P 並びに G P S P が制定されました。G V P は医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売後安全管理の基準を指し、G Q P は医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準を指し、G P S P は医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準を指します。

(*14) P I V

P I V は第 IV 相試験の略語であり、医薬品の製造販売承認取得後における使用成績調査及び製造販売後臨床試験を指します。製造販売承認を取得するまでに実施される治験は、限定された被験者を対象としていますが、P I V は製造販売承認取得後に実際の医療現場で幅広く使用された際の当該医薬品の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集、検出、確認または検証のために行われる調査及び試験のことです。

(*15) 省令 G C P

G C P とは Good Clinical Practice の略語です。被験者の人権と安全性の確保、臨床試験のデータの信頼性の確保を図り、適正な臨床試験が実施されること、言い換えれば、臨床試験が倫理的な配慮のもとに、科学的に実施されることを目的として定められたものです。それまで通達として法的拘束力がなかったものは「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」(G C P) と呼ばれていたものと区別するために、「医薬品の臨床試験の実施の基準」として省令で定められたものを省令 G C P と呼びます。

(*16) I R B

Institutional Review Board の略語です。治験審査委員会もしくは倫理審査委員会のことです。医学・科学の専門家及び非専門家によって構成される独立の（医療機関内、地域的、国立の）委員会を指します。治験の依頼を受けた病院等の治験実施施設は、治験の実施において治験参加者の「人権」と「安全性」に問題ないかどうかを審査する為の組織「治験審査委員会」の設置を義務づけられております。

(*17) 電場

空間上に電荷が存在することによって引き起こされる電位の傾き（電位の微分）のことです。電荷に電気力の働く空間です。空間内のある点で、単位電荷に働く電気力を電界の強さ、力の向きを電界の向きといいます。おもに理学系では「電場」、工学系では「電界」といいます。

(*18) 磁場

磁力の働いている空間のことです。磁石や電流の周りに生じています。磁界の強さを表す単位はアンペア毎メートルです。

(*19) 超音波

振動数が約二万ヘルツ以上で、定常音として人間の耳には聞こえない音波です。水深測定・魚群探知・金属加工・医学診断・殺菌などに用いられております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (注)1. (%)	関係内容
(親会社) ソニー株式会社 (注)2.	東京都港区	630,765	電気・電子機械器具 の製造・販売	(被所有) 85.9 (85.9)	該当ございません
(親会社) ソネットエンタテインメント株式会社 (注)2.	東京都品川区	7,965	ネットワークサービス 関連事業	(被所有) 85.9 (85.9)	該当ございません
(親会社) ソネット・エムスリー株式会社 (注)2.	東京都港区	1,187	インターネットを利用した医療関連サービスの提供	(被所有) 85.9	該当ございません
(連結子会社) クリニカルポーター株式会社	東京都文京区	10	サイトサポート事業	100.0	親会社である当社からの役員及び従業員の出向を受け入れているほか、当社に経理関係業務等を委任しております。 役員の兼任3名、従業員の出向1名があります。
(連結子会社) クリノグラフィ株式会社	東京都文京区	50	ヘルスケアコミュニケーション事業	51.0	親会社である当社からの役員及び従業員の出向を受け入れているほか、当社に経理関係業務等を委任しております。 また、当社がサービスを提供する「CapTool - EBMソリューション」の категорияにおいて、業務の一部等を委託しております。 役員の兼任3名、従業員の出向1名があります。
(連結子会社) ケルコム株式会社 (注)3.	東京都文京区	117	ヘルスケアコミュニケーション事業	85.1	当社に経理関係業務等を委任しております。 また、当社がサービスを提供する「CapTool - HealthCareソリューション」の категорияにおいて、ヘルスケアに用いる医療機器等の情報管理を受託しております。 役員の兼任1名があります。

(注)1. 議決権所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数です。

2. 有価証券報告書の提出会社です。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
エビデンスソリューション事業	72 (11)
サイトサポート事業	2 (1)
セルサイエンス事業	1 (0)
ヘルスケアコミュニケーション事業	2 (1)
全社(共通)	15 (1)
合計	92 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89 (12)	37.7	2.1	6,356,567

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、前半は原油を始めとした原材料価格の高騰等の影響により物価が上昇し、後半は米国の金融危機に端を発した世界経済の悪化の影響を受けて、一層厳しい状況となりました。

医薬品業界においては、EBM (Evidence-Based Medicine ; 科学的根拠に基づく医療)の重要性に関する認識が高まるなか、国内でのエビデンス構築を目的に、学会や研究会、医師などが主体となった大規模臨床研究や疫学研究が盛んに実施されております。加えて、製薬企業間の合理化やアウトソーシング化の進展により、臨床試験支援市場は引き続き拡大してきております。

また、臨床研究におけるEDC (Electronic Data Capture)導入への取り組みは、委託者側、受託者側の双方において活発化しているものの、今後、数多くのEDCシステムの市場参入も十分に予想され、競争が激化することが想定されます。

このような経営環境において、当社は積極的な受注活動を推進するとともに、自社開発のEDC基幹ソフトである「CapTool」の機能追加や新商品の開発及び提供するサービスの幅と質の向上等競争力の強化に努めてまいりました。しかしながら、今期受注した大型新規案件において試験準備段階での各種調整作業が当社想定以上に時間を要したこと並びにシステム開発受託案件の追加作業に関する取引先との交渉に時間を要するため当期の売上計上が出来なかったこと等を主因に前連結会計年度比減収減益の赤字決算となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,195百万円（前連結会計年度比13.8%減）、営業損失は338百万円（前連結会計年度は143百万円の営業利益）、経常損失は339百万円（同144百万円の経常利益）、当期純損失は232百万円（同57百万円の当期純利益）となりました。一方、受注につきましては、当連結会計年度末の受注残高は5,406百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

なお、ソネット・エムスリー株式会社（以下、「エムスリー」という。）との協業を推進するなか、国内でのEBM推進になお一層貢献していくことの重要性を再確認し、双方のリソースやノウハウを最大限活用し、エビデンスの構築と普及を支援する中心的な企業グループを形成することが、両社のシナジー効果と中長期的な企業価値を最大化できるとの考えから、当社はエムスリーによる公開買付けに賛同し、平成21年4月21日にエムスリーが当社株式の85.9%を所有してエムスリーの連結子会社となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、次のとおりであります。

主に「CapTool」を用いて臨床研究支援を行うエビデンスソリューション事業は当社の中核となる事業であり、学会や研究会、医師などが主体となった大規模臨床研究業務の新規案件の獲得に注力してまいりました。加えて、臨床試験支援管理システム「CapTool」の機能追加やバージョンアップ等による付加価値及び顧客満足度向上に注力するなど、更なる競争力の強化に努めました。しかしながら、今期受注した大型新規案件において試験準備段階での各種調整作業が当社想定以上に時間を要したこと並びにシステム開発受託案件の追加作業に関する取引先との交渉に時間を要するため当期の売上計上が出来なかったこと等を主因に前連結会計年度比減収減益となりました。

この結果、エビデンスソリューション事業の売上高は、2,032百万円（前連結会計年度比13.7%減）、営業利益169百万円（同71.5%減）となりました。

サイトサポート事業では、大規模臨床研究や大規模疫学研究及び治験等の臨床試験における治験審査委員会の事務局支援業務、治験並びに臨床試験を実施する医療機関のコンサルタント業務、実施に係る支援業務の獲得に注力してまいりました。

この結果、サイトサポート事業の売上高は46百万円（前連結会計年度比13.3%減）、営業利益10百万円（同14.6%減）となりました。

セルサイエンス事業におきましては、過冷却装置「プロケプト」、「マジコール」等の販売に注力しましたが、海外への進出、販路構築が予想以上に時間を要し、前連結会計年度同様低調に推移いたしました。

この結果、セルサイエンス事業の売上高は1百万円（前連結会計年度比83.9%減）、営業損失12百万円（前連結会計年度は19百万円の営業損失）となりました。

ヘルスケアコミュニケーション事業におきましては、クリノグラフィ株式会社における事業は堅調に推移しており、さらに、平成20年2月には、「ヘルスケア・コミュニケーション・サービス」の提供を目的としてQualcomm Incorporatedと合弁によりケルコム株式会社を設立し、新たなヘルスケア・コミュニケーション・サービス「ぼちっとらいふ」を開始いたしました。

この結果、ヘルスケアコミュニケーション事業の売上高は113百万円（前連結会計年度比11.0%減）、営業損失は63百万円（前連結会計年度は23百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動の結果使用した資金は299百万円、投資活動の結果使用した資金は102百万円、財務活動の結果得られた資金は418百万円でした。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,347百万円となり、前連結会計年度末から16百万円増加しております。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	前年同期比(%)
エビデンスソリューション事業(千円)	2,032,464	13.7
サイトサポート事業(千円)	46,819	13.1
セルサイエンス事業(千円)	1,450	86.4
ヘルスケアコミュニケーション事業(千円)	113,905	11.0
合計(千円)	2,194,636	13.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
エビデンスソリューション事業	3,409,204	5,081,346	2,338,783	5,387,668
サイトサポート事業	51,211	11,142	44,153	8,476
セルサイエンス事業	17,395	6,700	5,250	-
ヘルスケアコミュニケーション事業	127,972	48,938	75,066	10,099
合計	3,633,175	5,148,127	2,452,753	5,406,244

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当社の中核事業であるエビデンスソリューション事業では、顧客が学会、研究会、特定公益法人及び大学等が中心であり、手続きが多岐に渡ることを背景に契約までに時間を要する案件も散見されます。一方、顧客は早期に臨床試験を開始したいとのニーズが強く、当社に対し契約を締結することを前提に試験の開始を要請する場合があります。そこで当社では、契約が締結される時期以前より契約が締結されることを前提としてサービス活動を行っておりますので、原価計算を精緻に行う必要性を鑑み、毎週取締役及び常勤監査役が出席し開催する経営会議において、契約が締結可能であるかどうかを十分協議の上、間違いなく契約できると判断した案件に付き、受注として認識しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	前年同期比(%)
エビデンスソリューション事業(千円)	2,032,461	13.7
サイトサポート事業(千円)	46,819	13.3
セルサイエンス事業(千円)	1,837	83.9
ヘルスケアコミュニケーション事業(千円)	113,905	11.0
合計(千円)	2,195,023	13.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、相手先は各連結会計年度において販売実績が10%以上の先を記載しておりますが、当該相手先が当該連結会計年度以外の連結会計年度において販売実績があった場合には、販売実績が10%未満の場合の場合も記載しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
財団法人国際協力医学研究振興財団	393,530	15.5	478,647	21.8
J - P R E D I C T	313,819	12.3	232,375	10.6
A S T R O研究会	655,941	25.8	70,725	3.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「いのちの大切さを尊重し、臨床試験の新しい仕組みの提供を通じて、医療と国民の健康に貢献する」という経営理念から軸足を移すことなく、拡大するビジネスチャンスに積極的に取り組むとともに、経営環境の変化に即応すべく、経営管理体制の強化を図りつつ、積極的に事業を展開してまいります。

当社グループの経営にとってその前提となるのは、下記に記載する経営方針であり、同方針に基づいた対応が必要不可欠であると考えております。

人のいのちに関わる生命関連企業として、高い倫理観を持って行動する。

法令の遵守を、全てに優先させた企業行動をとる。

企業情報を積極的かつ公正に開示する。

会社の資産・情報を適正に管理し、効率的に活用する。

顧客要求を満足する製品・サービスの品質を確保する。

当社グループでは、以上の経営方針に添った企業活動を行うために、当面の重点課題として以下のとおり取り組んでまいります。

(1) 効率的な組織運営の確立

対処すべき課題の内容

当社グループでは、規程、マニュアル及び業務フロー（以下、「規程等」といいます。）をベースとした効率的な組織運営を確立することを前提に取り組んでおります。しかしながら、設立後まだ日も浅く、規程等の中に、詳細の詰めが不十分な内容や実務上運用するに際して効率的ではない内容のものがおります。当社グループでは、これらの事項につき、以下の対処方針と取組を行っております。

対処方針と取組状況

規程等の不合理な項目については、不都合な事象が生じる都度、担当者は上長に報告し、最終情報を収集した本部長が定期的開催する経営会議に諮問し、都度ブラッシュアップを図っております。

また、内部監査においても各部署の活動内容が規程等に準じていない事象については、各部署に活動状況に問題があるのか、それとも規程等が問題であるのかを洗い直した上で、規程等に問題がある場合には、内部監査担当部署である認証管理・内部監査室より取締役会及び経営会議に諮問し、都度ブラッシュアップを図っております。

(2) 速やかな情報開示体制の確立

対処すべき課題の内容

当社グループでは、速やかな情報開示体制の確立のため、コンプライアンス（法令遵守）を重視した情報開示（ディスクロージャー）の徹底、不正行為の防止あるいは適正な事業活動の維持・確保を目的とした経営システム（コーポレート・ガバナンス）の構築及び意思決定プロセスの透明性・迅速性の向上を基本方針としております。

また、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）への遵守対応を実施しております。

対処方針と取組状況

コンプライアンスの重視に関しては、「コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、それに沿った対応を行っております。

ディスクロージャーの徹底に関しては、会社法、金融商品取引法、薬事法等当社グループに関係のある法律及び東京証券取引所の上場開示規則等の動向に常に注目するとともに、それに沿った対応を行っております。

コーポレート・ガバナンスの構築に関しては、会社法、金融商品取引法、薬事法等当社グループに関係のある法律改正等が施行された場合や通達等が発せられた場合には、関係各部署に対して速やかに研修会等を実施し、法令遵守を第一とした姿勢で対応しております。

意思決定プロセスの透明性・迅速性の向上に関しては、プロセスの不合理な項目の改善を経営会議に諮問することでブラッシュアップを図っております。

個人情報保護に関しましては、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）及びプライバシーマークに基づく運用を図ることにより、管理の徹底を図っております。

以上諸点の取組を充実させ、それに沿った社員教育をおこなっております。

また、内部監査により定期的に社員の習熟度の確認をするとともに、不十分なものに対しては臨時的研修会等を開催する等の手法により認知度の向上に努めております。

(3) 我が国における大規模臨床試験の市場規模

対処すべき課題の内容

当社グループがコア事業として位置付ける我が国における大規模臨床試験市場は未成熟の市場であります。今後拡大するものと予想しております。今後これらの市場への他社の参入等を鑑みた場合、当社グループが更なる成長を図るためには、CapToolの大規模臨床試験市場でのデファクト化及び国際共同研究への参画が必要不可欠と判断しております。当社グループでは、これらの事項につき、以下の対処方針と取組を行っております。

対処方針と取組状況

当社グループは「CapTool」を用い臨床試験の効率的、高品質且つ廉価なサービスの提供を中心とした事業に取り組んでおります。現時点では大規模臨床試験を取り扱う「CapTool - EBMソリューション」及び第IV相試験を取り扱う「CapTool - PMSソリューション」において、「CapTool」の基本モデルは完成しており、更なるバージョンアップに取り組んでおります。また国際共同研究参画のために海外における法規制及び競合企業の対応状況等を十分に把握の上、海外のCRO等との協業も視野に入れ、対応する方針であります。

(4) 顧客ニーズの継続把握と顧客満足度の向上

対処すべき課題の内容

当社グループでは、顧客ニーズの適時把握とそれに基づいた商品やサービスの提供が必要不可欠であると考え、そのレベルアップに日々取り組んでおります。当社グループでは、それらの事項につき、以下の対処方針と取組を行っております。

対処方針と取組状況

エビデンスソリューション事業に関しては、顧客の求めるニーズに合致したサービスを提供すべく、顧客との綿密な打ち合わせを行い臨床試験支援管理システム「CapTool」のカスタマイズを行うとともに、バージョンアップにも努めております。

それ以外の事業に関しても、顧客のニーズの適時把握が事業の拡大に繋がると考え、定期的な市場動向調査を実施し、その結果に基づいた検討会等を実施しております。

また全体として、顧客サービスの充実を図ることにより、クレーム数の削減並びに発生したクレームの根本原因把握と適正な是正措置による再発防止に努めております。

(5) 人材の確保と人材育成の強化

対処すべき課題の内容

当社グループは、事業拡大のための人材を確保するにあたり、原則として「即戦力」を中心に採用活動を行ってまいりました。しかしながら、現状、当社グループの望むスキルを習熟している社員の確保は容易ではありません。

また、現有社員についても、顧客ニーズを適時把握するため営業担当者による綿密な顧客対応が求められ、その他のセクションにおいてもセクションごとに高度なスキルが求められます。加えて、情報開示体制の確立のためにも社員の質の向上は必要不可欠です。当社グループでは、社員の質の向上を図るべく、研修プログラムを策定し対応マニュアルを作成しておりますが、まだまだ不十分な運用状況にあります。当社グループでは、それらの事項につき、以下の対処方針と取組を行っております。

対処方針と取組状況

人材の確保に関しては、これまでは、中途採用を中心に採用活動を展開してまいりましたが、今後は新卒者の定期採用にも力を入れることで、安定した人材の確保を図る方針であります。

人材育成の強化に関しては、コンプライアンス教育をはじめとする定期的な研修会の開催、OJT制度の充実を図るとともに、そのときに使用する研修プログラムや対応マニュアルの更なるブラッシュアップに努めていく方針であります。

(6) システム環境の把握

対処すべき課題の内容

当社グループは、設立後まだ日も浅いこともあり社内インフラが十分に整備されておりません。しかしながら財務内容の早期把握及び適時開示のためには社内システムの充実を図っていくことが必要不可欠であると判断しております。当社グループでは、それらの事項につき、以下の対処方針と取組を行っております。

対処方針と取組状況

社内インフラ整備の一環として次連結会計年度での導入を目指して、会計システムのERP化に着手しました。当社グループではERP導入により、これまで以上に決算業務の精緻化と早期化を図ることが可能になると判断しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループが提供しているサービスの内容について

当社グループでは、大規模臨床研究、疫学研究及びその他の臨床試験に関するデータを、効率良く、適宜収集できる「CapTool」を開発し、同システムの運用及びそれに付随する一連の業務に係るトータルソリューションサービスを提供しております。同システムは広域情報通信ネットワークを活用し、被験者（患者）の登録、割付からデータマネジメント、統計解析までの一連の臨床試験・研究データを高い品質で収集・管理でき、試験・研究管理者もその進捗状況がリアルタイムに把握できるシステムです。

大規模臨床研究、疫学研究及びその他の臨床研究を主催する学会や研究会等は、当社グループにこれらの一連の業務を委託することにより、従来の手法に比べ、業務負担及び費用負担を軽減することが可能になります。また、研究委託者が研究の進捗管理を容易に行えることに加え、研究終了段階で短期間にデータ解析が出来、臨床研究期間の短縮化を実現します。

特に当社の主要マーケットである、学会や医師が主催する多施設共同の大規模臨床研究や疫学研究では、膨大な人数の被験者を長期間にわたり追跡調査することが必要であり、従来の様に人手を介するデータ収集手法では、相当のコスト負担を強いられていましたが、「CapTool」を用いたトータルソリューションサービスの利用によりコスト負担を大幅に軽減できるものと考えております。

当社グループは、今後も継続して本サービスを提供し、成長を図る方針であります。しかしながら、今後、当社グループの市場競争力、優位性が持続する保証はなく、本サービスが顧客ニーズに適合しない場合や競合の状況によっては、当社の想定している事業機会が縮小し、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループが属する業界の動向について

大規模臨床研究を取り巻く環境について

学会や医師が主催する多施設共同の大規模臨床研究や疫学研究の実施件数は、当社推計では年々増加してきており、臨床試験市場の新たなマーケットとして認知されつつあります。

このような状況の下、当社グループでは、大規模臨床研究や疫学研究等の実施にあたり、学会や研究会等との受託契約締結の上、主に「CapTool」を用いて各種臨床研究のトータルソリューションサービスの受託を行っております。

当社グループでは、被験者の登録・割付（*1）、データ収集、進捗管理（*2）、データマネジメント（*3）の業務において、従来の人海戦術ではなくITを活用した「CapTool」を用いることで高品質なデータの取得と業務の効率化を図ることが可能となり、大規模臨床研究市場における先駆者的な位置付けにあると認識しております。

しかしながら、この市場の成長と認知度の向上により、今後既存のCROやSMO、ITベンダー等が大規模臨床研究市場を新たなマーケットとして位置付け、参入して来る可能性が高く、競争が激化することが確実であります。そのような中、他社との一層の差別化を図るべく鋭意「CapTool」のバージョンアップと機能追加に努力していますが、今後の競合企業の動向次第で、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

大規模臨床研究市場の拡大について

当社グループがコア事業として位置付ける我が国における学会や医師が主催する多施設共同の大規模臨床研究や疫学研究の市場は未成熟であります。当社グループでは、今後国内でのエビデンス構築が重要であるとの医療界の気運が向上し、市場規模は拡大していくと認識しております。しかしながら、予期せぬ環境の変化等により当社グループの予想どおりに市場が拡大しない可能性があります。その場合には、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

わが国における法的規制（省令GCP等）への対応について

平成9年4月に医薬品開発の基準であるGCP（Good Clinical Practice）省令（「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」、省令GCP）が施行されました。この省令は、被験者の人権と安全の確保、データの信頼性の確保を図り、適正な治験が実施されることを定めております。

この結果として、治験依頼者、CRO、治験実施医療機関等の業務内容が厳格化し、業務量が増大いたしました。一方、製薬企業側では、同省令に沿った臨床試験を確実に実施することを求められ、またそれに対応するため企業再編が活性化する中、人件費をはじめとするコスト削減ニーズがありました。それらを背景にアウトソーシング先としてCRO業界が誕生し、既存CROや当社のような大規模臨床試験の支援企業へのアウトソーシングが盛んに行われるようになってきております。

しかしながら、当社が予期せぬ省令GCP等法的規制の強化等によりアウトソーシング業務が制限を受ける可能性があります。また、平成17年4月に「医薬品等の承認又は許可等に係る申請等に関する電磁的記録・電子署名利用のための指針」が明文化されました。このことにより、現在研究開発段階にある「CapTool - CT ソリューション」における「CapTool」の利用が制限される可能性があり、これらの場合においては、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

臨床研究に関する倫理指針及び疫学研究に関する倫理指針について

厚生労働省は、平成14年7月に「疫学研究に関する倫理指針」を施行しました。この指針は、国民の健康の保持増進を図る上での疫学研究の重要性と学問の自由を踏まえつつ、個人の尊厳及び人権の尊重、個人情報保護、その他の倫理的観点並びに科学的観点から、疫学研究に携わるすべての関係者が遵守すべき事項を定めることにより、社会の理解と協力を得て、疫学研究の適正な推進を図られることを目的としています。

また同省は、平成15年7月に「臨床研究に関する倫理指針」を施行しました。この指針は、医学系研究の推進を図る上での臨床研究の重要性を踏まえつつ、個人の尊厳、人権の尊重その他の倫理的観点及び科学的観点から臨床研究に携わるすべての関係者が遵守すべき事項を定めることにより、社会の理解と協力を得て、臨床研究の適正な推進を図られることを目的としています。

これらの倫理指針が制定された中核的な目的は、臨床研究や疫学研究における被験者の保護であり、倫理的な面においては省令GCPに準ずるものと位置付けられております。

さらに同省は、臨床研究を取り巻く環境の変化に対応し、研究倫理や被験者保護の一層の向上を図るため、「臨床研究に関する倫理指針」の全般的な見直しを行い、同指針を平成21年4月に施行しました。

当社グループでは大規模臨床研究や疫学研究等の各種臨床試験を主催する学会や製薬企業等から、これらの一連の業務を受託することが主事業であるため、これらの倫理指針を遵守する必要があり、被験者保護の観点において問題が発生した場合や、当社が予期せぬ指針の強化等によりアウトソーシング業務が制限を受けた場合には、当社グループの業務が制限を受ける可能性もあり、これらが、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ICH（日米EU医薬品規制整合化国際会議）（*4）への対応

医薬品開発関連業界に關係する国際会議として、平成3年11月以降日米EUの行政当局及び製薬企業連合間にて日米EU医薬品規制整合化国際会議（ICH）が重ねて開催され、これまで新医薬品承認に関する品質、安全性、臨床試験等の分野で多くの最終合意がなされております。特に平成10年2月のICH運営委員会において、「外国臨床データ受け入れに際し考慮すべき民族的要因」というガイドラインが合意されました。もともと、医薬品の承認制度は国によって異なり、海外で承認されていても日本ですぐに発売できるわけではなく、また、日本で承認されていても海外ですぐに発売できるわけではありませんでしたが、この合意ガイドラインを契機として、一定の確認試験（ブリッジング試験（*5））を条件に、日米EU相互間の臨床データを利用した審査が可能となる事例も出てきております。

医薬品の開発に際し、ブリッジング試験の利用は、大きな時間短縮に繋がるものと期待されております。今後は、新医薬品の開発計画の段階からブリッジング試験を考慮して、日米EUの同時開発が進むものと予想され、国内の治験における臨床試験市場が空洞化していく可能性があります。

当社グループでは、治験において「CapTool」を用いた臨床試験支援は現時点では行っておりませんが、今後開発を進めていく方針であります。しかしながら国内の治験における臨床試験市場の空洞化が顕著になって来た場合には、当社グループの予想どおりに市場が拡大しない可能性があります。その場合には、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

21 CFR PART11（*6）への対応

平成9年8月27日にFDA（米国食品医薬品局）は、FDA管轄下の医薬品を初めとする製品の製造管理にかかわるシステム全般の満たすべき要件につき、21 CFR PART11（以下、「PART11」という）という規則を公布しました。

PART11の規則に則りFDAの査察官は、製造企業、CROを査察し、Warning Letterにより指摘事項を明示します。したがってCROは製薬企業から受託した試験に万全を尽くすと同時に、製薬企業が提出する申請書に関し、指摘事項を受けないようにするためPART11対応を実施する必要性が生じております。

加えてわが国においても、平成17年4月に「医薬品等の承認又は許可等に係る申請等に関する電磁的記録・電子署名利用のための指針」が明示されたことに伴い、規制が更に強化されてきております。当社でも電子記録（データ）の完全性及び信頼性の向上に努めておりますが、対応が遅れた場合には、当社グループの将来の財政

状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(注) 専門用語については、以下の通りであります。

*1 登録・割付

臨床研究等に参加する被験者に対し、試験実施計画書に指定される基準に沿って被験者が組み入れられる（登録される）ことを確認し、また同様に、予め指定されたロジックに従って被験者に対し治療法等を割り当てる（割付ける）ことを指します。

*2 進捗管理

試験実施医療機関において試験実施計画書に沿って登録された登録数を把握し、且つその後の観察データの登録状況を随時把握することにより、試験の進捗管理を行い、試験が円滑に進められるようにサポートすることを指します。

*3 データマネジメント

臨床研究等で回収されたCRF（症例報告書）のデータを入力、チェックし、データに問題があれば原データの確認及びCRFの修正を医療機関等に要請するという一連の症例データ管理業務を指します。

*4 I C H

International Conference on Harmonization of Technical Requirement for Registration of Pharmaceuticals for Human Use の略語です。

従来、日本、EU（EC）、米国の三極がそれぞれ定めていた新薬承認申請のための非臨床試験や臨床試験のためのガイドラインなどをできるだけハーモナイズし、各国で実施された各種試験データを三極の医薬品規制当局が受け入れることにより、医薬品の開発を促進し、より良い医薬品をより速く、病で苦しんでいる世界中の患者の下に届けることを共通の目標としています。

*5ブリッジング試験

外国で得られた臨床データの日本人への適用の可能性を示すために実施される試験です。ある薬剤の作用に民族差が懸念される場合には、日本で限定的な量の臨床試験を実施し、外国で得られた臨床データとの間を橋渡し（ブリッジング）させることがあり、これが成立すると、日本で新たに実施すべき臨床試験の一部が省略され、開発に要する期間の短縮が期待されます。

*6 21 C F R P A R T 11

Title 21 Code of Federal Regulationsの略語です。

FDA（米国食品医薬品局）が平成9年8月27日に公布した規則であり、これまでの紙や手書きの署名の代わりに、電子記録や電子署名を使うときに満たすべき要件を定めたものです。

対象となるシステムは、FDA管轄下の医薬品をはじめとする製品の製造管理に関わるシステム全般です。本規則発行以前に稼働しているシステムについても適用が義務付けられています。

すなわち21 CFR PART 11は電子記録（データ）の完全性及び信頼性を確保するためのものであり、システム、組織、運用管理のすべての面において達成すべき要件といえます。

(3) システム関連のトラブルの発生について

当社の基幹ソフトである臨床試験支援管理システム「CapTool」は、コンピューターシステムを用いており、システム関連のトラブルには細心の注意を払っておりますが、以下に記載するようなリスクを内包しております。

システム障害について

当社グループはコンピューターシステムのバックアップ等により災害対策を講じておりますが、地震や水害等の災害、火災等、コンピューター・ウイルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止等現段階では予測困難な事由により、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

システムに係る不具合の発生について

当社グループの中核事業セグメントであるエビデンスソリューション事業におけるサービスの提供につきましては、当社グループのコンピューターシステムが良好に運用され、機能が維持できることが前提となっております。当社グループの責に帰すべき事由で、当社グループのコンピューターシステムに不具合（誤作動・バグ・納期遅延等）が生じた場合、損害賠償責任の発生やユーザーの当社グループに対する信頼喪失により、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

システムに関する技術革新への対応の遅れについて

当社グループではWebによるサービスの提供を中心に事業展開しておりますが、情報通信技術は日進月歩で進歩しており、常に新しい技術をリサーチし技術的な研鑽を継続して行う必要があります。しかしながら、既存の技術に埋没してこの研鑽を怠った場合には、技術が陳腐化する懸念があり、当社グループの信頼が低下し、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

システムに係る外注先への依存度について

当社グループの基幹ソフトである「CapTool」は、実施される大規模臨床研究や疫学研究、製造販売後調査などの臨床試験ごとに、その仕様を変更（以下、「カスタマイズ」といいます。）しております。また、利便性の更なる向上にも注力しております。このようなシステムのバージョンアップおよびカスタマイズに関しては、当社グループで企画・立案しておりますが、小規模組織であるため、外注先各社の協力を得ております。当該先が行う業務は当社グループの評価に通じるものであることから、日頃より良好なコミュニケーションを図り継続して技術・ノウハウの共有に努めております。しかしながら、当該先との契約が何らかの理由で終了した場合、当該先の予期せぬ業績不振や事故等により事業継続できなくなる等の不測の事態が発生した場合、その他の理由で当該先の協力が得られなくなった場合には、代替措置に伴う追加の費用発生やサービス提供が遅延する可能性も考えられ、その場合には、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループの販売先について

販売先が大きく変動することについて

当社は設立8年の企業であり、安定した販売先を有しておりません。当社の主要マーケットである大規模臨床研究市場では、臨床研究を主催する学会や医師が複数の臨床研究を継続して実施している事例は少なく、当社との取引関係は多くの場合特定期間のスポット的な取引となっております。そのため当社の販売先は大きく変動しております。

当社グループでは顧客満足度を向上させるべくサービス及び従業員の業務の質の向上を図っておりますが、安定した販売先がないため、確実に売上を見込むことができず、売上高が大きく変動する可能性があります。その場合には、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

仕掛中の受注見込の取り消しについて

当社グループの期末の受注残高は、営業部門の積極的な受注活動によって遁増しております。

また、当社グループのエビデンスソリューション事業では、受託する臨床試験によっては当社グループにおけるサービスの提供が始まったのちに契約を締結するものがあります。そのため、当社グループでは、契約が締結されることを前提として役務の提供を行っております関係上、原価計算を精緻に行う必要性を鑑み、確実に契約が締結されると見込まれる時期を合理的に判断し、受注として認識しております。

しかしながら、受注後の大規模臨床研究、疫学研究などの各種臨床試験について契約予定先である学会、研究会及び製造販売後調査等の契約予定先である製薬企業、安全性調査等の契約予定先である食品会社等による試験実施計画の変更等の予測困難な理由や「(3) システム関連のトラブルの発生について ~」に記載したような予測困難な事態の発生によるシステムの納期遅延等により、臨床研究等が中止または延期を余儀なくされた場合には、予定していた売上は計上できない一方、当該原価は既に発生している関係上費用として認識する必要が生じ、その結果、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

仕掛品及び前受金について

当社グループのエビデンスソリューション事業における売上計上基準は一部の取引に関し部分完成基準を採っております。また、相手先と契約締結後一定期間内に相手先より契約総額のうちの一定額を受領する案件が多数存在しておりますが、当社では売上計上していない受領金額については前受金に計上しております。

一方、相手先へのサービスの提供が完了する前に発生した原価については仕掛品に計上しており、相手先へのサービスの提供が完了し、部分完成基準によって計上された売上高に対応する原価については、仕掛品を減少させ売上原価に振替計上しております。

従って、現在の契約形態を前提として、取引受注が増加し契約締結が増加した場合には、前受金が増加し仕掛品も増加します。

他方、各種臨床試験の開始時期の遅延等により相手先へのサービスの提供が当初の計画どおりに行われない場合には、前受金より売上高への振替計上が滞るため、売上高が計画どおりに計上されず前受金残高が滞留する可能性があります。また、売上原価については、相手先との契約締結及び相手先への役務提供が当初の計画どおりに行われない場合には、仕掛品より売上原価への振替計上が滞るため仕掛品残高が滞留する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 中途解約等のリスクについて

契約が中途解約となるリスク

当社グループの事業の中核であるエビデンスソリューション事業において受託する大規模臨床研究、疫学研究、製造販売後調査は試験の規模や内容により、契約期間が長いものも存在します。

そのため、試験実施計画書に記載している症例数の確保が困難である場合や臨床試験において何らかのトラブルが発生した場合及び顧客の信用状態が悪化する等の事態が発生した場合には、契約が途中で解約となり、予定していた売上が計上されず、一方、原価は既に発生しているため、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

契約後のシステムの仕様変更等につき、販売価格へ転嫁出来ないリスク

エビデンスソリューション事業のうち中核をなす「CapTool - EBMソリューション」や「With - CapToolソリューション」の顧客は、学会、研究会等が中心であります。そのような顧客は、試験ごとに予算を確定の上運営している顧客が大半です。当社グループでは、顧客と詳細の打ち合わせを行った後に、顧客に予算を確定して頂いておりますが、予算確定後、システムの仕様変更等により追加費用が発生する可能性があります。

しかしながら、顧客が学会、研究会等のため予算の追加承認が困難な場合が多く、追加費用等については当社グループが負担する可能性があります。その結果、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 売上債権の管理について

当社グループは、大規模臨床研究、疫学研究を行う学会、研究会及び製造販売後調査や治験を行う製薬企業や安全性調査等を行う食品会社等との間で業務委受託契約を締結し、エビデンスソリューション事業とその他の事業に関するサービスの提供を行っております。

当社グループでは、現時点までは貸倒損失は発生しておりませんが、今後は、臨床研究等が長期化する間に顧客の経営状況や試験における予算が変化する可能性も考えられます。また、経営基盤の弱い企業の臨床試験等への関与が増加する可能性もあります。

当社グループでは、今後、顧客の信用状態の継続的把握と債権管理をより一層強化していく方針ですが、顧客が倒産や解散になる等予測困難な事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障をきたす可能性があります。

(7) 大学や医療関係者との関係について

当社グループは、大学や医療関係者の共同研究等により技術指導を得て事業基盤の強化や「CapTool」のバージョンアップを行っております。従いまして、大学や医療関係者との連携が重要な事業基盤となりますが、この点について以下のようなリスクが内在していると考えております。

法的規制について

国立大学は独立行政法人化の根拠法となる国立大学法人法等の改廃または関係当局による運用の変化等の影響を受ける可能性があります。

さらに、現在、民間企業と大学との技術交流に関する取扱いについても文部科学省やその他の政府機関において明確化する動きがあります。知的財産等の権利化や研究の委託や研究成果の対価の享受について、今後、民間企業と大学との関係に変化が生じる可能性があり、この場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

謝金の支払について

当社グループと共同研究等を行う医療従事者等に対し、技術指導の対価として謝金を支払うことがあります。このような謝金につきましては、政府機関による明確なガイドラインが明示されていない部分もあり、その妥当性を判断することは難しい場合もあります。技術指導を行う医療研究者等は各々所属する大学当局等より兼業の承認を得ることが前提となっており、当社グループでは原則として兼業の承認を確認する等の社内手続きを経た上で謝金の支払を行っております。しかしながら、医療従事者等が兼業を大学当局等に申請した際における業務の範囲の解釈等の違いにより、承認を逸脱する様な謝金の支払であると解釈された場合においては、社会的批判等の風評により当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(8) セルサイエンス事業における製品の製造について

製品の製造について

セルサイエンス事業の製品は特殊な技術を用いる必要のある製品であります。その製造は福島工業株式会社に委ねております。当該仕入先とは、日頃より良好なコミュニケーションを図るとともに、継続して技術・ノウハウの共有に努めております。しかしながら、当該仕入先との契約の終了や予期せぬ業績不振や事故等により事業継続できなくなる等何らかの理由により当該仕入先からの製品の仕入が困難となる事態が発生した場合は、代替措置に伴う追加の費用発生やサービス提供が遅延する可能性も考えられ、その場合には、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、セルサイエンス事業の飲料用製品については、その製造販売権を株式会社創建に独占的に許諾する契約を締結しておりますが、何らかの理由により製品の販売に支障が生じた場合には、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

製造物責任等について

セルサイエンス事業において、当社は製品の企画・開発・販売を行っており、その製造は前述した仕入先に委ねております。また国内の飲料用製品については、その製造販売権を株式会社創建に独占的に許諾する契約を締結しております。従って、当社が企画・開発・販売を行っている製品または当社が製造販売権を許諾している製品の欠陥等に起因して、人的物的な損害等が生じた場合、またはリコールが発生した場合には、当社が何らかの財務的な負担を負う可能性や、当社グループの製品の信頼性や当社グループの信用に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社グループは平成21年4月30日現在の従業員数が92名（臨時雇用者・派遣社員等は除く）と小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、企業規模が拡大していくに従って、内部管理体制の更なる充実を図る方針であります。当社グループの事業拡大に即応して、適切かつ十分な組織対応が出来ない可能性はあります。かかる事態が生じた場合には、効率的な企業運営が行えなくなり、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 特定の人材への依存度について

当社グループは会社の規模が小さく、事業活動における主要な部分につき代表取締役社長 小野 起代己への依存度が高い状況にあります。小野代表取締役社長は、企業戦略の策定、技術開発の方針及び業務提携の立案等当社の事業における重要な部分を担当するなど、当社グループの事業における中心的な役割を担っており、当社グループ事業の発展の大きな要因のひとつであります。

現在、当社グループでは、代表取締役への過度の依存を改善するべく組織的な事業運営体制の構築を進めております。代表取締役が退任する予定はありませんが、理由の如何に拘らず代表取締役の当社グループにおける業務遂行が不可能又は困難となった場合、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 人材の確保及び人材の教育について

人材の確保について

当社グループはISO9001の認証を受けた品質管理体制及び独自性のあるシステムに裏付けられたサービスを提供しております。また、サービスの品質を維持するためのバリデーションを実施しておりますが、サービスの品質を維持しつつ事業拡大を進めて行くためには、優秀な人材の確保及び定着が必要であると考えております。しかしながら現在当社グループに在籍している人材と同等もしくはそれ以上の人材の確保は必ずしも容易ではありません。

当社グループは、今後も積極的に優秀な人材の獲得につとめていく方針ではありますが、的確な人材をタイムリーにかつ十分に確保できなかった場合、当社グループの将来の事業拡大が制約を受ける可能性があります。さらに、現在在籍している人材が退職した場合にも当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人材の教育について

上述の人材の確保と並行して、サービスの品質を維持しつつ事業拡大を進めて行くためには、質の高いサービスをユーザーに提供することが出来る人材を育成するための教育が必要であると考えております。しかしながら、薬事法の改正や関連省令等の変更に即応し、質の高いサービスをユーザーに提供するための人材の教育も容易に行えるものではありません。

当社グループは、今後も積極的に人材の更なる質の向上につとめていく方針ではありますが、当社グループに在籍している人材に対して十分な教育が施せなかった場合、当社グループの将来の事業拡大が制約を受ける可能性があります。

(12) 知的所有権について

申請している特許が認められない場合について

当社グループの中核事業であるエビデンスソリューション事業におきましては、Webを利用した臨床試験データのリアルタイム（動的）管理技術を中核にしてユーザーに対して各種サービスの提供を行っておりますが、当該技術は当社が独自に開発したシステムであり、当該システムの開発に係る特許を申請しております。

しかしながら、申請した特許がすべて登録される保証はなく、技術が保護されない可能性があります。係る事態が生じた場合には、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

他社の特許を侵害した場合について

当社グループでは、技術開発の際、他者の特許を侵害することを避けるべく弁理士等を利用し、当社が必要と考える調査を行っております。また、現在申請中の特許に関しましては、その一部が公開されており、現段階では特許侵害等のクレームは発生しておりませんが、今後も特許侵害の可能性がないとは言えず、また、開発中に当社グループに先んじて他社が当社の特許に抵触する内容の特許の登録を受けた場合、特許侵害により当社グループが第三者からサービス提供の差し止め、損害賠償請求、ライセンス料の支払請求等を受け、場合により訴訟を提起される可能性があります。係る事態が生じた場合には、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 損害賠償請求について

大規模臨床研究は、各試験参加医師の責任のもと、基本的には保険診療として実施されます。大規模臨床研究で使用する薬剤は、主に市販薬であり、重大な副作用で健康被害が生じた場合は、医薬品副作用被害救済制度による給付対象となります。治験においては、治験の実施に起因する健康被害が生じた場合は、基本的には治験依頼者（製薬企業）が責任を負うことになります。

しかしながら、当社グループが受注した大規模臨床研究及び治験において、このような健康被害が発生した場合には、当社グループの信用力が低下する可能性があります。

また、このような健康被害が明らかに当社グループに起因するものである場合には、損害賠償等の責任を負う可能性もあり、その結果、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 情報の管理について

個人情報の管理について

当社グループが展開している主たる事業は、被験者データの収集にあり、被験者の個人情報の一部に接する可能性があります。被験者に係る情報の取扱は重要であり、その機密保持について十分な配慮と細心の注意が必要であると認識しております。当社グループでは平成18年2月にプライバシーマークを取得するとともにデータアクセス権限の設定、外部侵入防止システム等システムによるセキュリティの強化及び社内ルールを設け、当社グループの従業員が機密情報を取扱う際には、作業プロセスをマニュアル化し、社員研修等によって個人情報管理の徹底を図っております。しかしながら今後、何らかの要因によって個人情報が外部に漏洩するなどの個人情報管理上の問題が発生した場合には、損害賠償の請求等が予想されるほか、社会的信用に悪影響を与え、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

社内情報等の社外への持ち出しについて

当社グループは業容拡大とともに従業員数も漸次増加してきております。各従業員においては業務上電子データのみならず紙媒体で当社グループの情報を社外に持ち出すこともあります。当社グループでは、営業機密管理規程等各種規程に基づき厳しい統制を図るとともに、社内教育の徹底、セキュリティシステムの更なる強化を推進しておりますが、何らかの理由により社内情報等が紛失する等の情報漏えいが行われた場合には、当社グループが信用を喪失し、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

医薬品等に関する特定の情報の管理について

エビデンスソリューション事業において、当社グループは公表前の新薬、既存薬、特定保健用食品等の詳細情報を取得する場合があります。その機密保持については原則として個々に締結する業務委受託契約等により第三者に漏洩しない旨を明記する等、当社グループでは十分な配慮と細心の注意を持って対応しております。

また、当社グループの従業員が機密情報を取扱う際には、作業プロセスをマニュアル化し、細心の注意を払うとともに、社員研修等によって情報管理の徹底を図っておりますが、今後、何らかの要因によって情報が外部に漏洩するなどの情報管理上の問題が発生した場合には、損害賠償の請求等が予想されるほか、社会的信用に悪影響を与え、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 今後の事業展開について

ヘルスケアコミュニケーション事業への参入について

）ヘルスケア市場について

我が国においては、生活習慣病の患者数が年々増加する傾向にあり、平成20年4月から医療保険者において、40歳以上の被保険者・被扶養者に対するメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の健診及び保健指導の実施が義務づけられるなど、生活習慣病の予防や進展抑制への取り組みが本格化されつつあります。

当社グループでは、生活習慣病の予防や進展抑制に資する製品やサービスの市場規模は今後急速に拡大していくとの予想のもと、エビデンスソリューション事業で提供しているサービスをベースに、高血圧、糖尿病、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や進展抑制等に活用できるソフトウェア

「CapTool-HealthCare」及び通信デバイス等の開発に投資しております。

また平成20年2月には米国Qualcomm Incorporatedとの合弁によりケルコム株主会社を設立し、携帯電話網を活用した健康情報管理サービスを開始いたしました。

しかしながら、当社の予期せぬ環境の変化等により当社グループの予想どおりに市場が拡大しない場合には、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

）ヘルスケア市場を取り巻く環境について

当社グループでは、生活習慣病の予防や進展抑制に資する製品やサービスを提供する市場の急速な拡大により、医療機器製造業、ITベンダー等、様々な業界からの市場参入が考えられ、競争が激化するものと考えております。

そのような環境下、他社との差別化を明確にすべく鋭意「CapTool-HealthCare」及び製品の開発に努力しておりますが、今後の競合企業の動向次第で、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

外貨建取引について

当社は平成19年2月に米国企業と業務委受託基本契約を締結し、同社と取引を開始しております。

同社との資金の授受は米ドルで行うため、為替レートの変動に伴うリスクが発生します。

当社では、将来の為替レートの見通しに基づき短期の為替予約等を用いることにより、為替レートの変動による影響を軽減させる方針であります。当社の想定よりも大きな為替レートの変動があった場合には当社グループの将来の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、次の3社との間で、ソフトウェア開発委託業務のほか、経営上の重要な契約を締結しております。同契約の要旨は、以下のとおりです。

(1) 相手先名：株式会社プリカーサ

契約書名	開発業務等委託基本契約書
契約締結日	平成15年7月25日
契約期間	平成15年8月1日から平成16年7月31日まで（現時点での有効期限：平成21年7月31日） ただし、期間満了の3ヶ月前までにいずれかの当事者から書面による契約終了の意思表示がない限り、期間満了の翌日より更に1年間延長され、それ以降も同様。
契約内容	当社のソフトウェア開発業務に関し相手先に委託するための基本契約

(2) 相手先名：株式会社創建

契約書名	ライセンス契約書
契約締結日	平成16年10月18日
契約期間	平成16年10月18日から5年間 ただし、期間満了の2ヶ月前までにいずれかの当事者から更新謝絶の申し出がなされ双方合意しない限り、原則として1年毎に更新される。
契約内容	当社が開発した過冷却技術を使用した非酒類飲料供給保管庫及び酒類飲料供給保管庫の製造及び販売の独占的許諾に関する契約

(3) 相手先名：株式会社アスクレップ

契約書名	業務委受託基本契約書
契約締結日	平成16年10月19日
契約期間	平成16年10月19日から1年間（現時点での有効期限：平成21年10月18日） ただし、契約期間満了日の3ヶ月前までにいずれかの当事者の文書による解約の申し出がない限り、更に1年間効力を有し、以後の更新も同様。
契約内容	当社と相手先との委受託業務に関する基本契約であり、具体的には、相手先から当社が受託する「CapTool A-sol.」または「CapTool A-sol. Client Version」の作成に関する業務及び対象ツールの改定または改良に関する業務等に関する契約

6【研究開発活動】

当社グループは、学会・研究会や医師等が行う大規模臨床研究等におけるデータの品質向上に寄与するため、主としてEDCサービスの分野で当社の事業の中核である臨床試験支援管理システム「CapTool」の更なるバージョンアップのための研究を継続して進めるとともに、更に臨床試験データ交換の世界標準規格であるCDISCに対応できる臨床試験支援管理システムとして「CapTool-CDISC EDC」の研究開発を開始しました。また、ヘルスケア領域への本格的な参入を企図し新たに設立したケルコム株式会社で用いるコンバータの研究開発も進めてまいりました。この結果、当連結会計年度の研究開発費は27,334千円となりました。なお、セグメントごとの研究開発費は以下のとおりであります。

(1) エビデンスソリューション事業

当社の事業の中核である臨床試験支援管理システム「CapTool」の更なるバージョンアップのための研究開発及び「CapTool-CDISC EDC」の研究開発を実施いたしました。研究開発費の金額は27,334千円であります。

(2) サイトサポート事業

該当事項はありません。

(3) セルサイエンス事業

該当事項はありません。

(4) ヘルスケアコミュニケーション事業

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財務状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収益・費用の報告数値など会計上の見積もりを必要とする事象及びその見積もりに影響を与える要因を把握し、把握した要因に関して、適切な仮定を設定し、その仮定に基づき適切な情報収集を行うことで、見積もり金額を計算しております。

当社では、貸倒引当金、たな卸資産、投資、法人税等に関する見積もりや判断に関して継続的に評価を行っております。なお、これらの見積もりや判断は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと相違する場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、以下のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比99百万円増の3,184百万円となりました。

資産につきましては、前連結会計年度末より、短期繰延税金資産が113百万円増加したことにより、流動資産は前連結会計年度末比124百万円増加し、2,895百万円となりました。また、当連結会計年度において有形固定資産が14百万円、無形固定資産が17百万円減少したことにより、固定資産は前連結会計年度末比20百万円減少し、272百万円となりました。さらに、繰延資産に計上しているケルコム株式会社における創立費及び開業費が前連結会計年度比4百万円減少しました。

負債につきましては、買掛金が154百万円減少する一方、未払金が27百万円及び1年以内返済長期借入金が100百万円増加したことを主因として、流動負債は前連結会計年度末比20百万円増加し、765百万円となりました。また、長期借入金350百万円が増加したことを主因として、固定負債350百万円を計上しております。

純資産につきましては、当期純損失を232百万円計上したことを主因として、純資産合計は前連結会計年度末271百万円減少し、2,069百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

当社グループの属する医薬品業界においては、E B M (Evidence-Based Medicine ; 科学的根拠に基づく医療)の重要性に関する認識が高まるなか、国内でのエビデンス構築を目的に、学会や研究会、医師などが主体となった大規模臨床研究や疫学研究が盛んに実施されております。加えて、製薬企業間の合理化やアウトソーシング化の進展により、臨床試験支援市場は引き続き拡大してきております。

また、臨床研究におけるE D C (Electronic Data Capture)導入への取り組みは、委託者側、受託者側の双方において活発化しているものの、今後、数多くのE D Cシステムの市場参入も十分に予想され、競争が激化することが想定されます。

このような経営環境において、当社は積極的な受注活動を推進するとともに、自社開発のE D C基幹ソフトである「CapTool」の機能追加や新商品の開発及び提供するサービスの幅と質の向上等競争力の強化に努めてまいりました。しかしながら、今期受注した大型新規案件において試験準備段階での各種調整作業が当社想定以上に時間を要したこと並びにシステム開発受託案件の追加作業に関する取引先との交渉に時間を要するため当期の売上計上が出来なかったこと等を主因に前連結会計年度比減収減益の赤字決算となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,195百万円(前連結会計年度比13.8%減)、営業損失は338百万円(前連結会計年度は143百万円の営業利益)、経常損失は339百万円(同144百万円の経常利益)、当期純損失は232百万円(同57百万円の当期純利益)となりました。一方、受注につきましては、当連結会計年度末の受注残高は5,406百万円(前連結会計年度比5.0%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動の結果使用した資金は299百万円、投資活動の結果使用した資金は102百万円、財務活動の結果得られた資金は418百万円でした。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,347百万円となり、前連結会計年度末から16百万円増加しております。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は299百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を342百万円計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は102百万円となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金が418百万円増加致しました。これは、長期借入による収入450百万円によるものです。

財務政策

当社は、平成17年11月の東京証券取引所マザーズ市場上場時に、4,500株の時価発行増資（引受価額1株につき305,250円）を実施し、総額13億73百万円の資金調達を行いました。本件資金については、データセンターの増設、「CapTool」のバージョンアップの設備投資ならびに新たに市場参入したヘルスケア領域における設備及び研究開発投資等に充当しておりますが、余剰資金については安全性の高い金融商品で運用しております。同資金により当面は運転資金を賄うことが可能であり、また固定資産の増加については、純資産の部の利益剰余金の増加にて賄っております。

当社グループは、今後も引き続き戦略的な財務施策に取り組み、強固な財務基盤の形成に注力するほか、収益構造の更なる見直しにより営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの成長のための必要資金を調達することが可能であると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報と根拠ある仮定に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループの中核事業であるエビデンス構築を目的とした臨床試験業務の今後の市場拡大を見込み、多くの医療・医薬品関連企業、商社、情報系企業などが参入する可能性があり、それにより競争が激化することが予想されます。幸いにもエビデンス構築を目的とした大規模臨床試験市場を中核事業として捉えた企業は現段階では存在していないことに加え、当社グループの臨床試験支援管理システム「CapTool」は他社の参入にも十分競争可能なサービスと自負しております。当社グループでは、「CapTool」の更なるバージョンアップを継続して図り、当該市場でのデファクトスタンダードとするべく、引き続き注力していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主にヘルスケア領域への本格的な参入のために必要なシステム構築投資及び貸与用機器等の取得を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は35,920千円であります。事業の種類別セグメントの内訳は次のとおりであります。

(1) エビデンスソリューション事業

当連結会計年度においては、主たる設備投資は行っておりません。

(2) サイトサポート事業

当連結会計年度においては、主たる設備投資は行っておりません。

(3) セルサイエンス事業

当連結会計年度においては、主たる設備投資は行っておりません。

(4) ヘルスケアコミュニケーション事業

当連結会計年度においては、貸与用機器の取得15,062千円及びヘルスケア関連投資7,742千円等の投資を行いました。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、従業員増加に伴う社内での業務効率改善を目的としたパソコン等を購入した備品等及び業務システム関連投資によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年4月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	エビデンスソ リユース事業、セルサイエ ンス事業、ヘル スケアコミュニ ケーション事 業、全社共通	本社設備等	15,756	25,471	73,668	-	114,895	86(12)
大阪オフィス (大阪市中央区)	エビデンスソ リユース事業	事務所設備等	-	670	-	-	670	3(-)

(注) 1. 本社事務所をはじめ全ての事業所を賃借しております。

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)の期末人員を()外数で記載しております。

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成21年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他	合計	
クリニカルポ ーター株式会社	本社 (東京都文京 区)	サイトサポ ート事業	本社設備等	-	400	-	-	400	1(1)
クリノグラフィ株 式会社	本社 (東京都文京 区)	ヘルスケアコ ミュニケー ション事業	本社設備等	-	308	-	-	308	1(1)
ケルコム株式会社	本社 (東京都文京 区)	ヘルスケアコ ミュニケー ション事業	貸与用機器 等	-	4,462	74	65,699	70,236	1(-)

(注) 1. 本社は賃借しております。

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)の期末人員を()外数で記載しております。

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は連結子会社の役員を提出会社の役員が兼務している状況を鑑み、策定に当たっては提出会社の取締役会を中心に調整を図っております。

なお、平成21年4月30日現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,800
計	124,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,112	41,112	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を 採用しておりません。
計	41,112	41,112	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年4月28日臨時株主総会決議（及び平成16年4月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	13	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195	135
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1個当たり) 250,005 (1株当たり) 16,667	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年5月1日 至平成26年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(1個当たり) 発行価格 250,005 資本組入額 125,010 (1株当たり) 発行価格 16,667 資本組入額 8,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権の割当てを受けた時に当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成16年4月28日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年4月28日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び従業員並びに関係者に対し新株予約権を付与することを決議しております。発行する新株予約権の個数は、200個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。)を上限としております。また、平成16年4月30日開催の取締役会において、同日付けで新株予約権120個を付与する決議を行っております。

2. 発行価格は、権利付与後に当社が払込金額を下回る払込金額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分を行うときは、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ

次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4．当社は平成16年9月22日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。
- 5．当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

平成17年4月16日臨時株主総会決議（及び平成17年4月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105	105
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1個当たり) 220,002 (1株当たり) 73,334	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月17日 至平成27年4月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(1個当たり) 発行価格 220,002 資本組入額 110,001 (1株当たり) 発行価格 73,334 資本組入額 36,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権の割当てを受けた時に当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年4月16日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年4月16日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者に対し新株予約権を付与することを決議しております。発行する新株予約権の個数は、400個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。)を上限としております。また、平成17年4月30日開催の取締役会において、同日付けで新株予約権50個を付与する決議を行っております。

2. 発行価額は、権利付与後に当社が払込金額を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行うときは、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

平成17年4月16日臨時株主総会決議（及び平成17年4月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	141	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	423	348
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1個当たり) 220,002 (1株当たり) 73,334	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月17日 至平成27年4月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(1個当たり) 発行価格 220,002 資本組入額 110,001 (1株当たり) 発行価格 73,334 資本組入額 36,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権の割当てを受けた時に当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年4月16日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年4月16日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び従業員並びに関係者に対し新株予約権を付与することを決議しております。発行する新株予約権の個数は、400個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。)を上限としております。また、平成17年4月30日開催の取締役会において、同日付で新株予約権168個を付与する決議を行っております。

2. 発行価額は、権利付与後に当社が払込金額を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行うときは、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

平成17年4月16日臨時株主総会決議（及び平成17年7月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	176	169
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	528	507
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1個当たり) 220,002 (1株当たり) 73,334	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月17日 至 平成27年4月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(1個当たり) 発行価格 220,002 資本組入額 110,001 (1株当たり) 発行価格 73,334 資本組入額 36,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権の割当てを受けた時に当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年4月16日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年4月16日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び従業員並びに関係者に対し新株予約権を付与することを決議しております。発行する新株予約権の個数は、400個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。)を上限としております。また、平成17年7月14日開催の取締役会において、平成17年7月22日付けで新株予約権182個を付与する決議を行っております。

2. 発行価額は、権利付与後に当社が払込金額を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行うときは、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年5月1日 (注)1.	4	2,004	500	157,500	500	95,500
平成16年9月22日 (注)2.	8,016	10,020	-	157,500	-	95,500
平成17年4月25日 (注)3.	380	10,400	41,800	199,300	41,800	137,300
平成17年7月29日 (注)4.	20,800	31,200	-	199,300	-	137,300
平成17年11月17日 (注)5.	4,500	35,700	573,750	773,050	799,875	937,175
平成17年5月1日～ 平成18年4月30日 (注)6.	450	36,150	750	773,800	750	937,925
平成18年5月1日～ 平成19年4月30日 (注)6.	2,610	38,760	13,026	786,826	13,025	950,950
平成19年5月1日～ 平成20年4月30日 (注)6.	417	39,177	5,940	792,766	5,939	956,890
平成20年5月1日～ 平成21年4月30日 (注)6.	1,935	41,112	9,125	801,892	9,125	966,015

(注)1. 有償第三者割当

割当先 (株)三菱化学ビーシーエル
 発行価格 250,000円
 資本組入額 125,000円

(注)2. 当社は平成16年9月22日付で株式1株につき5株の株式分割を行っており、発行済株式総数が8,016株増加しております。

(注)3. 有償第三者割当

割当先 ソネット・エムスリー(株)他6名
 発行価格 220,000円
 資本組入額 110,000円

(注)4. 平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っており、発行済株式総数が20,800株増加しております。

(注)5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 330,000円
 発行価額 255,000円
 資本組入額 127,500円
 払込金総額 1,373,625千円

(注)6. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	12	4	1	1,324	1,352	-
所有株式数(株)	-	189	69	35,449	192	1	5,212	41,112	-
所有株式数の割合(%)	-	0.46	0.17	86.22	0.47	0.00	12.68	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソネット・エムスリー株式会社	東京都港区芝大門2丁目5番5号	35,300	85.86
増井 喜代司	大阪府大阪市平野区	1,294	3.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	187	0.45
メリルリンチ インターナショナル エクイティ デリバティブズ 常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	137	0.33
株式会社ティー・ケイ・エヌ	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目10番19号	129	0.31
斉藤 晃	京都府木津川市	64	0.15
増田 達哉	東京都江東区	50	0.12
中島 敏喜	愛媛県松山市	47	0.11
白須 三佳	山梨県都留市	39	0.09
中田 次郎	岩手県紫波郡	37	0.08
計	-	37,284	90.69

(注) ソネット・エムスリー株式会社による当社の普通株式に対する公開買付の結果、平成21年4月21日付で、同社が当社の普通株式34,538株を取得して筆頭株主となり、大社 聡その他の株主は主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,112	41,112	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	41,112	-	-
総株主の議決権	-	41,112	-

【自己株式等】

平成21年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回ストックオプション（平成16年4月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	臨時株主総会 平成16年4月28日 取締役会 平成16年4月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1名 従業員 11名（元従業員6名を含む）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）（注）	取締役に対し 600株、従業員に対し 1,200株、 合計1,800株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 株式の数において当社は平成16年9月22日付で株式1株につき5株の株式分割及び平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っているため、記載株式は分割後の数値であります。

第4回ストックオプション（平成17年4月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	臨時株主総会 平成17年4月16日 取締役会 平成17年4月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）（注）	150株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 株式の数において当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っているため、記載株式は分割後の数値であります。

第5回ストックオプション（平成17年4月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	臨時株主総会 平成17年4月16日 取締役会 平成17年4月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1名 元監査役 1名 従業員 31名（元従業員10名を含む） 社外協力者 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）（注）	取締役に對し 120株、監査役に對し 33株、 従業員に對し 219株、社外協力者に對し 129株、 合計501株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．株式の数において当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っているため、記載株式は分割後の数値であります。

2．付与対象者の人数及び株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、権利放棄の申し出により権利を放棄した者の人数及び株式の数を減じております。

第6回ストックオプション（平成17年4月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	臨時株主総会 平成17年4月16日 取締役会 平成17年7月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1名 元監査役 1名 社外協力者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）（注）	取締役に對し 420株、元監査役に對し 21株、 社外協力者に對し 105株、 合計546株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 株式の数において当社は平成17年7月29日付で株式1株につき3株の株式分割を行っているため、記載株式は分割後の数値であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は毎年4月30日または10月31日を基準日とする年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、設立以来第7期の利益剰余金の配当まで剰余金の配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関して経営の重要課題の一つとして位置付け、前期は剰余金の配当を実施いたしました。

しかしながら、当期においては当期純損失を計上したことを鑑み、内部留保を高めることが肝要であると判断し、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月
最高(円)	-	927,000	643,000	317,000	111,000
最低(円)	-	357,000	271,000	73,000	36,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成17年11月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月
最高(円)	44,000	43,450	47,950	51,400	69,300	69,500
最低(円)	37,500	37,900	38,900	37,300	37,650	66,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	-	小野 起代己	昭和33年7月16日生	昭和56年4月 株式会社ミドリ十字(現田辺三菱製薬株式会社)入社 平成11年4月 同社経営企画部マネージャー 平成12年1月 同社事業推進本部プロジェクト推進室マネージャー 平成15年7月 株式会社ベネシス出向 同社社長室長 平成18年4月 当社入社 執行役員臨床開発本部長 平成18年7月 当社取締役臨床開発本部長 平成18年9月 クリノグラフィ株式会社代表取締役 平成19年5月 当社代表取締役副社長 平成21年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3.	-
取締役会長	-	大社 聡	昭和33年12月24日生	昭和57年4月 株式会社ミドリ十字(現田辺三菱製薬株式会社)入社 平成10年4月 同社東京支店中央営業所長 平成13年2月 同社社長室社長特命プロジェクトチーム 平成14年12月 当社入社、代表取締役社長 平成15年12月 クリニカルポーター株式会社専務取締役 平成19年3月 クリノグラフィ株式会社代表取締役 平成20年2月 ケルコム株式会社取締役 平成20年6月 クリノグラフィ株式会社取締役(現任) 平成20年12月 ケルコム株式会社代表取締役(現任) 平成21年5月 当社取締役会長(現任)	(注)3.	-
取締役	研究統括責任者	吉田 裕彦	昭和33年7月9日生	昭和56年4月 株式会社ミドリ十字(現田辺三菱製薬株式会社)入社 平成9年1月 メディテック・インターナショナル株式会社入社 平成10年10月 シェリング・ブラウ株式会社入社 平成14年7月 同社臨床開発第3部長 平成19年7月 同社学術本部第1学術部長 平成20年5月 当社入社 執行役員データセンター本部長 平成20年7月 当社取締役データセンター本部長 平成21年5月 当社取締役研究統括責任者(現任)	(注)3.	-
取締役	-	檜葉 徹雄	昭和35年4月25日生	昭和61年6月 株式会社福武書店(現株式会社ベネッセコーポレーション)入社 平成6年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成11年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 平成16年12月 同社マネージング・ディレクター 平成18年2月 三洋電機株式会社取締役副社長(社外取締役) 平成18年6月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 平成18年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社マネージング・ディレクター 平成19年6月 株式会社フジタ取締役副社長 平成21年5月 ソネット・エムスリー株式会社執行役員(現任) メビックス株式会社出向 平成21年7月 当社取締役(現任)	(注)3.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	コーポレートグループ長兼情報開示担当責任者	岡 昭宏	昭和37年4月9日生	昭和62年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成15年7月 S M B C コンサルティング株式会社出向 平成17年3月 当社入社 執行役員社長室長 平成17年4月 クリニカルポーター株式会社取締役(現任) 平成17年7月 当社取締役コーポレート本部長兼情報開示担当責任者 平成21年5月 当社取締役コーポレートグループ長兼情報開示担当責任者(現任)	(注)3.	-
取締役	認証管理・内部監査室長	安川 浩	昭和31年4月17日生	昭和57年4月 山之内製薬株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 平成8年1月 財団法人宇宙環境利用推進センター出向 平成17年10月 アステラス製薬株式会社経営戦略本部ライセンス部次長 平成19年10月 当社入社臨床開発本部長付 平成19年11月 当社執行役員臨床研究本部長 平成20年7月 当社取締役臨床研究本部長 平成21年5月 当社取締役認証管理・内部監査室長(現任)	(注)3.	-
非常勤取締役	-	中島 隆博	昭和36年2月13日生	昭和58年4月 鳥居薬品株式会社入社 平成12年4月 同社学術研修部課長 平成15年4月 当社入社 マーケティング本部長 平成15年12月 クリニカルポーター株式会社代表取締役 平成16年7月 当社執行役員マーケティング本部長 平成17年7月 当社取締役マーケティング本部長(現任) 平成18年9月 クリニカルポーター株式会社取締役 クリノグラフィ株式会社取締役 平成20年6月 クリノグラフィ株式会社代表取締役(現任) 平成21年5月 クリニカルポーター株式会社代表取締役(現任)	(注)3.	-
常勤監査役	-	前田 和弘	昭和21年9月6日生	昭和54年3月 株式会社関戸電機(現株式会社セキド)入社 昭和56年10月 同社取締役 平成5年12月 同社代表取締役専務 平成17年2月 同社取締役退任 平成17年4月 当社入社 コーポレート本部経理部長 平成18年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)4.	-
監査役	-	大塚 勝弘	昭和36年3月8日生	昭和58年4月 日本電気株式会社入社 平成4年10月 青山監査法人入所 平成13年2月 独立し、ファイブタランツ・コンサルティング株式会社設立、代表取締役(現任) 有限会社総合会計事務所取締役(現任) 平成14年12月 当社非常勤監査役(現任) 平成15年12月 クリニカルポーター株式会社監査役(現任)	(注)5.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	平川 英治	昭和49年8月14日生	平成11年4月 株式会社シーエーシー入社 平成13年7月 IBMビジネスコンサルティングサー ビス株式会社入社 平成15年5月 ソニーグローバルソリューションズ株 式会社入社 平成18年4月 エーシーキャピタル株式会社入社 平成20年6月 ソネット・エムスリー株式会社入社 平成21年7月 当社非常勤監査役(現任)	(注)6	-
計						-

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
 現在の執行役員は1名で、執行役員白岩哲明であります。
2. 監査役大塚勝弘及び平川英治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成20年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成20年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成19年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成21年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスは、経営の効率性と健全性の維持及びそれにより企業価値の最大化を図ることが経営上最も重要な課題の一つとして位置づけております。当社では、これを達成するために経営の意思決定の迅速化と執行における透明性・公正性・独立性の確保及びコンプライアンスの社内徹底に向けた監視・監督体制の強化並びに時代に即応した見直しを継続して行っていく方針であり、以下に記載する施策を実施しております。

(2) コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する施策の実施の状況

会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社としての体制を整えており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

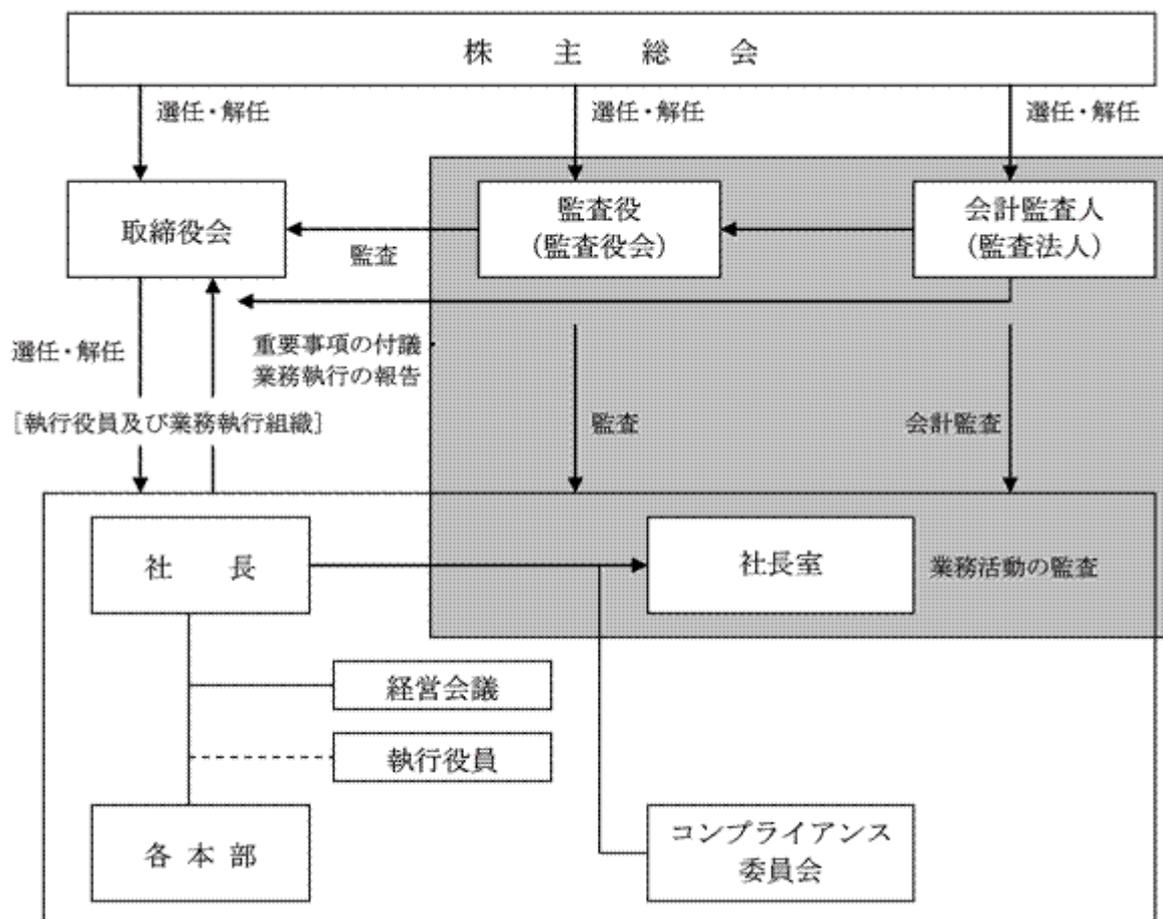
取締役会は取締役6名で構成され、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また、代表取締役の諮問機関として経営会議を設置し、経営上の重要事項については経営会議で方針検討後、取締役会の審議を経て決議する体制としております。

これらに加えて、平成16年に執行役員制度を導入し、機能と責任の明確化を図り、有効に機能させることにより、企業の健全化を図っております。

監査監督においては、監査役会による監査、代表取締役社長直轄の認証管理・内部監査室による内部監査を行っております。

組織図

業務執行、監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。



(注) 網掛けは、内部監査、監査役監査及び会計監査を実施する機関を表示しております。

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 経営方針

当社が経営するにあたり前提となるのは以下に記載の経営方針であり、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を取るためには、経営方針に基づく対応が必要不可欠であると考えており、経営方針を実践するにあたってコーポレートガバナンス、コンプライアンス、財務報告の適正性確保のための体制整備及び内部監査に関し、以下のとおり規定しております。

- a 人のいのちに関わる生命関連企業として、高い倫理観を持って行動する。
- b 法令の遵守を、全てに優先させた企業行動をとる。
- c 企業情報を積極的かつ公正に開示する。
- d 会社の資産・情報を適正に管理し、効率的に活用する。
- e 顧客要求を満足する製品・サービスの品質を確保する。

ロ コーポレートガバナンス

- a 取締役会は経営方針及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- b 取締役は、法令、定款、取締役会決議及び職務権限規程その他社内各種規程に従い、当社の業務を執行する。
- c 監査役は、法令に定める権限を行使するとともに、社長室及び会計監査人と連携して、監査役会規則に則り、取締役の職務執行の監督を実施する。
- d 使用人は、法令、定款及び社内各種規程に従い、職務を執行する。

ハ コンプライアンス

- a 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重する行動が出来るように「コンプライアンスガイドライン」を規定する。
- b また、その徹底を図るために「コンプライアンス委員会」を設置し、委員長は社長が任命する。
- c 「コンプライアンス委員会」では、取締役及び使用人のコンプライアンスの履行状況を管理・監督するとともに、「コンプライアンス推進規則」に従いコンプライアンスに関する定期的な研修を行う。
- d 加えて、コンプライアンスの徹底を図るため、「内部通報に関する規則」を制定し、違法行為等の通報を受けける制度として、当社の顧問弁護士を通報窓口とする「内部通報制度」を設けるとともに、通報者の不利益な取扱いの禁止を規定する。

二 財務報告の適正性確保のための体制整備

当社は、経理規程等社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

ホ 内部監査

- a 当社は社長直轄の認証管理・内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に亘り、法令、定款及び社内各種規程の遵守状況並びに職務執行の手続き等の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、社長に対し、その結果を報告する。
- b また、認証管理・内部監査室は、内部監査により判明した指摘事項の改善状況についても、定期的にフォローアップを行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか重要な職務執行に係る文書を、文書管理規程及び営業秘密管理規程、その他社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、また管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、市場リスク、信用リスク、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、レピュテーションリスク等当社の経営活動に関連する様々なリスクに対処するため、リスク担当役員が中心となり事業等のリスクの定性的・定量的な分析・評価を行いリスクに対応するための対応方針を協議する社内委員会を機動的に設置し、全社のリスクを総括的且つ個別に管理する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 各種社内会議

- a 当社は社長の諮問機関としてグループ長等が参加する経営会議を原則毎週1回開催しており、経営上の重要事項に関しては経営会議で方針検討後に、取締役会の審議を経て決議する体制を取る。
- b さらに社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正且つ効率的に行うために機動的に各種の社内委員会等を立ち上げ、経営課題に関する慎重な協議を行うものとする。

ロ 職務権限及び責任所在の明確化

当社は、組織規程、職務権限規程等各種社内規程等を整備し、各取締役の権限及び責任の所在の明確化を図り、適正且つ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、以下の事項を含むグループ各社に適用される関係会社管理規程を定め、これに則った運営を実行する。

- ・グループ各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項
- ・グループ各社における内部統制システムの整備に関する事項
- ・社長室によるグループ内部監査に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 当社は、当社の規模を勘案し、現時点においては監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないものの、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置くものとする。
- ロ なお、監査役スタッフを置く場合には、当該スタッフの人事、評価に関しては監査役の意見を尊重するなど、当該スタッフの取締役からの独立性を確保するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ 取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を遅滞なく監査役に報告する。
 - ロ 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に常時出席する機会を確保するものとし、またその議案内容について事前に提示を行うものとする。
- ハ 監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役は、取締役及び使用人が監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
- ロ 当社は、代表取締役との定期的な会合の開催、内部監査部門及び会計監査人との定期的な情報交換及び意見交換など、監査役が必要な情報収集を行える体制を確保する。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査

当社の内部監査については、認証管理・内部監査室が担当しており、内部監査に従事する担当者数4名であります。

この監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を月ごとに指定の上実施しており、内部監査結果については、都度社長及び常勤監査役に報告するとともに、取締役会にて半期に1回及び監査の状況に応じ適宜経営会議に報告しております。

監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役3名は取締役会に出席することにより議事運営、決議内容等を監査し、また積極的に意見表明を行うとともに、各部門長との対話を行っております。

常勤監査役は取締役会及び経営会議を始めとする社内の重要な会議に出席し、各部門長より事業の現況につき監査計画に基づき定期的に報告を受け、また社長室と連携しながら、各部署への往査及び重要文書等の閲覧・検討を中心に監査役監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は第6期においては証券取引法の規定に基づき、また第7期及び第8期においては会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

第8期において会計監査業務を執行した公認会計士は、あらた監査法人の代表社員である友田和彦及び戸田栄であります。また、監査業務に係わる補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士及び会計士補を主たる構成員とし、その他の補助者も加えて構成されております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人の連携状況

各監査役は、会計監査人より、年間の監査日程、監査手続、監査実施結果、後発事象、会計上の主要検討事項及び内部統制に関する事項等について、その有効性に関する報告を受け、四半期ごとに意見交換を行っております。また、会計監査人からは年1回書面による監査結果報告書の提出を受けており、各監査役はその報告内容について、取締役または取締役会に対し報告を行い、指摘された事項に関する業務改善の勧告を行っております。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社の監査役である大塚勝弘及び織田悦治（織田氏第8期株主総会終結の時をもって任期満了で担任し、社外監査役として新たに平川英治が選任されております。）は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役の要件を満たしており、客観的な立場での監督機能として機能しております。なお、当社との間に人的、資本的、取引上の関係はありません。また、当社では社外取締役を選任しておりません。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬の限度額は株主総会決議で定められており、第8期（平成21年4月期）支払実績は下表の通りです。

区分	支払人数	当年度支払額	摘要
取締役 (注)1.	7名	116,160千円	1. 取締役の報酬限度額は平成17年7月28日開催の定時株主総会の決議により年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は平成14年5月27日開催の臨時株主総会の決議により年額60百万円以内と決議しております。 2. 当該年度には役員賞与を支給しておりません。
監査役 (注)2.	3	21,600	
合計	10	137,760	

(注)1. 当社は社外取締役を選任しておりませんので、支払人数及び当年度支払額に社外取締役に該当する取締役の人数及び金額は含まれておりません。

2. 監査役に支払った報酬のうち社外監査役に支払った報酬は2名で9,600千円であります。

3. 平成21年7月29日付けで、補欠監査役を1名選任しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、会社法第423条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うこと等を目的とするものであります。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	34,100	2,460
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	34,100	2,460

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

内部統制に関するアドバイザリー業務について対価を支払っております。

【 監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、業務の特性、監査日数、規模等を勘案した上で、取締役会が監査役会の同意を得て定めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）及び当事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,381,380	1,397,547
受取手形及び売掛金	1,053,556	1,020,809
たな卸資産	174,016	144,015 ₁
繰延税金資産	4,323	117,777
その他	156,995	214,927
流動資産合計	2,770,272	2,895,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,388	19,635
減価償却累計額	2,616	3,878
建物(純額)	15,772	15,756
工具、器具及び備品	98,567	107,350
減価償却累計額	46,272	76,053
工具、器具及び備品(純額)	52,295	31,297
建設仮勘定	51,232	58,030
有形固定資産合計	119,300	105,084
無形固定資産		
ソフトウェア	90,985	73,743
無形固定資産合計	90,985	73,743
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000 ₂	500 ₂
繰延税金資産	1,315	3,332
その他	78,691	89,366
投資その他の資産合計	82,006	93,199
固定資産合計	292,293	272,027
繰延資産		
創立費	1,174	927
開業費	20,815	16,433
繰延資産合計	21,990	17,361
資産合計	3,084,556	3,184,466

	前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	551,772	397,205
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
未払法人税等	3,268	5,380
未払金	129,180	157,017
前受金	41,033	43,600
繰延税金負債	-	7
その他	19,057	62,079
流動負債合計	744,312	765,289
固定負債		
長期借入金	-	350,000
固定負債合計	-	350,000
負債合計	744,312	1,115,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,766	801,892
資本剰余金	956,890	966,015
利益剰余金	520,440	238,789
株主資本合計	2,270,097	2,006,697
少数株主持分	70,146	62,478
純資産合計	2,340,243	2,069,176
負債純資産合計	3,084,556	3,184,466

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
売上高	2,547,607	2,195,023
売上原価	1,641,966	1,716,328
売上総利益	905,641	478,694
販売費及び一般管理費	1, 2 762,538	1, 2 817,665
営業利益又は営業損失 ()	143,102	338,970
営業外収益		
受取利息	2,313	1,719
受取配当金	50	50
還付加算金	-	1,154
違約金収入	-	2,117
助成金収入	-	1,000
雑収入	461	475
営業外収益合計	2,824	6,516
営業外費用		
創立費償却	61	247
開業費償却	1,095	4,382
支払利息	-	2,461
為替差損	-	403
雑損失	-	11
営業外費用合計	1,157	7,506
経常利益又は経常損失 ()	144,769	339,960
特別損失		
投資有価証券評価損	15,999	-
固定資産除却損	-	3 726
関係会社株式評価損	-	1,499
減損損失	4 1,147	-
特別損失合計	17,147	2,226
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	127,622	342,187
法人税、住民税及び事業税	41,785	11,173
法人税等調整額	25,520	115,464
法人税等合計	67,305	104,290
少数株主利益又は少数株主損失 ()	2,322	5,217
当期純利益又は当期純損失 ()	57,993	232,679

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	786,826	792,766
当期変動額		
新株の発行	5,940	9,125
当期変動額合計	5,940	9,125
当期末残高	792,766	801,892
資本剰余金		
前期末残高	950,950	956,890
当期変動額		
新株の発行	5,939	9,125
当期変動額合計	5,939	9,125
当期末残高	956,890	966,015
利益剰余金		
前期末残高	462,446	520,440
当期変動額		
剰余金の配当	-	48,971
当期純利益又は当期純損失()	57,993	232,679
当期変動額合計	57,993	281,650
当期末残高	520,440	238,789
株主資本合計		
前期末残高	2,200,223	2,270,097
当期変動額		
新株の発行	11,880	18,250
剰余金の配当	-	48,971
当期純利益又は当期純損失()	57,993	232,679
当期変動額合計	69,873	263,399
当期末残高	2,270,097	2,006,697
少数株主持分		
前期末残高	32,823	70,146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,322	7,667
当期変動額合計	37,322	7,667
当期末残高	70,146	62,478
純資産合計		
前期末残高	2,233,046	2,340,243
当期変動額		
新株の発行	11,880	18,250
剰余金の配当	-	48,971
当期純利益又は当期純損失()	57,993	232,679
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,322	7,667
当期変動額合計	107,196	271,067
当期末残高	2,340,243	2,069,176

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	127,622	342,187
減価償却費	45,406	63,044
受取利息及び受取配当金	2,363	1,769
減損損失	1,147	-
固定資産除却損	-	726
投資有価証券評価損益(は益)	15,999	-
関係会社株式評価損	-	1,499
開業費償却額	1,095	4,382
創立費償却額	61	247
支払利息	-	2,461
売上債権の増減額(は増加)	69,664	32,747
たな卸資産の増減額(は増加)	140,619	30,000
仕入債務の増減額(は減少)	275,735	154,567
未払金の増減額(は減少)	45,412	76,025
前受金の増減額(は減少)	8,524	2,567
その他	62,087	28,472
小計	229,223	313,294
利息及び配当金の受取額	2,363	1,769
利息の支払額	-	3,168
法人税等の支払額	134,902	24,994
法人税等の還付額	-	39,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,684	299,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	32,154	70,648
無形固定資産の取得による支出	49,553	14,735
その他	32,632	16,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,340	102,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結子会社の少数株主への株式発行による収入	35,000	-
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	-	50,000
株式の発行による収入	11,880	18,250
配当金の支払額	-	47,697
少数株主への配当金の支払額	-	2,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,880	418,103
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,224	16,167
現金及び現金同等物の期首残高	1,302,155	1,331,380
現金及び現金同等物の期末残高	1,331,380	1,347,547

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 クリニカルポーター株式会社 クリノグラフィ株式会社 ケルコム株式会社 上記のうち、ケルコム株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。 (2) 非連結子会社 該当する会社はありません。	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 クリニカルポーター株式会社 クリノグラフィ株式会社 ケルコム株式会社 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 該当する会社はありません。 (2) 持分法を適用していない関連会社である株式会社ブリカーサは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 同左 (2) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちクリノグラフィ株式会社の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 a その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 a 商品 主に移動平均法による原価法によっております。 b 原材料 総平均法による原価法によっております。 c 仕掛品 個別法による原価法によっております。	有価証券 a その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 a 商品 主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 b 原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 c 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

項目	前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 但し建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 また、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物 8～50年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更が、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>創立費 5年で償却しております。</p> <p>開業費 5年で償却しております。</p>	<p>創立費 同左</p> <p>開業費 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に準じた処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、この変更が、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「保証金の差入による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて記載しております。なお、「その他」に含めた当連結会計年度の「保証金の差入による支出」は316千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年4月30日)	当連結会計年度 (平成21年4月30日)
2. 関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券 1,500千円	1. たな卸資産に属する資産は次のとおりです 商品 15,967千円 仕掛品 124,734千円 原材料及び貯蔵品 3,313千円 2. 関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券 0千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)								
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 役員報酬 150,870千円 給料手当 197,118千円 不動産賃借料 85,891千円 2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 29,034千円 4. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 役員報酬 156,970千円 給料手当 216,238千円 不動産賃借料 89,911千円 2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 27,334千円 3. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。 建物 726千円								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都文京区</td> <td>販売促進用設備</td> <td>工具器具備品</td> <td>1,147</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都文京区	販売促進用設備	工具器具備品	1,147	
場所	用途	種類	金額 (千円)						
東京都文京区	販売促進用設備	工具器具備品	1,147						
(2) 減損損失の認識に至った経緯 セルサイエンス事業において、収益性が低下したため。									
(3) 資産のグルーピングの方法 当社は減損会計の適用に当たって、事業の種類別セグメント毎にグルーピングしております。									
(4) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、全額回収不可能であると判断し、算定しました。									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,760	417	-	39,177
合計	38,760	417	-	39,177

(注)株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年7月29日 定時株主総会	普通株式	48	利益剰余金	1,250	平成20年4月30日	平成20年7月30日

当連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,177	1,935	-	41,112
合計	39,177	1,935	-	41,112

(注)株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年7月29日 定時株主総会	普通株式	48	利益剰余金	1,250	平成20年4月30日	平成20年7月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年 4月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年 4月30日現在)
現金及び預金勘定 1,381,380千円	現金及び預金勘定 1,397,547千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,000千円
現金及び現金同等物 <u>1,331,380千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,347,547千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相 当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相 当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備 品</td> <td style="text-align: right;">15,270</td> <td style="text-align: right;">15,270</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">15,270</td> <td style="text-align: right;">15,270</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	工具、器具及び備 品	15,270	15,270	-	合計	15,270	15,270	-	
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)										
工具、器具及び備 品	15,270	15,270	-										
合計	15,270	15,270	-										
(2) 未経過リース料期末残高相当額													
1年内 456 千円													
1年超 - 千円													
合計 456 千円													
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額													
支払リース料 5,499 千円													
減価償却費相当額 5,089 千円													
支払利息相当額 162 千円													
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。													
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。													

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年4月30日)	当連結会計年度(平成21年4月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式		
非上場株式	1,500	0
その他有価証券		
非上場株式	500	500

(注) 当連結会計年度において、関係会社株式で時価のない株式について1,499千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 (元取締役2名を含む) 監査役 1名	取締役 1名 従業員 11名 (元従業員6名を含む)	元取締役 1名 従業員 12名 (元従業員6名を含む) 社外協力者 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000株	普通株式 1,800株	普通株式 1,200株
付与日	平成14年12月3日	平成16年4月30日	平成17年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自平成16年12月3日 至平成21年12月2日	自平成18年5月1日 至平成26年4月30日	同左
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 1名	取締役 1名 元監査役 1名 従業員 31名 (元従業員6名を含む) 社外協力者 18名	取締役 1名 元監査役 1名 社外協力者 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 150株	普通株式 501株	普通株式 546株
付与日	平成17年4月30日	同左	平成17年7月22日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自平成18年4月17日 至平成27年4月15日	自平成19年4月17日 至平成27年4月15日	自平成19年4月17日 至平成27年4月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,050	1,020	390
権利確定	-	-	-
権利行使	-	105	225
失効	-	-	-
未行使残	1,050	915	165

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	105	492	546
権利確定	-	-	-
権利行使	-	69	18
失効	-	-	-
未行使残	105	423	528

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,334	16,667	16,667
行使時平均株価 (円)	-	212,285	196,933
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	73,334	73,334	73,334
行使時平均株価 (円)	-	231,521	269,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 (元取締役2名を含む) 監査役 1名	取締役 1名 従業員 11名 (元従業員6名を含む)	元取締役 1名 従業員 12名 (元従業員6名を含む) 社外協力者 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000株	普通株式 1,800株	普通株式 1,200株
付与日	平成14年12月3日	平成16年4月30日	平成17年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自平成16年12月3日 至平成21年12月2日	自平成18年5月1日 至平成26年4月30日	同左
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 1名	取締役 1名 元監査役 1名 従業員 31名 (元従業員10名を含む) 社外協力者 18名	取締役 1名 元監査役 1名 社外協力者 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 150株	普通株式 501株	普通株式 546株
付与日	平成17年4月30日	同左	平成17年7月22日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自平成18年4月17日 至平成27年4月15日	自平成19年4月17日 至平成27年4月15日	自平成19年4月17日 至平成27年4月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,050	915	165
権利確定	-	-	-
権利行使	1,050	720	165
失効	-	-	-
未行使残	-	195	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	105	423	528
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	105	423	528

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,334	16,667	16,667
行使時平均株価 (円)	69,300	69,231	68,827
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	73,334	73,334	73,334
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)																																								
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前受金</td> <td style="text-align: right;">2,202千円</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td style="text-align: right;">1,902千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,642千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,260千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,008千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,676千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,331千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,693千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,693千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,638千円</td> </tr> </table>	前受金	2,202千円	商品	1,902千円	繰越欠損金	8,642千円	その他	3,260千円	繰延税金資産小計	16,008千円	評価性引当額	8,676千円	繰延税金資産合計	7,331千円	未払事業税	1,693千円	繰延税金負債合計	1,693千円	繰延税金資産の純額	5,638千円	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前受金</td> <td style="text-align: right;">3,946千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">78,510千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">69,591千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,144千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157,192千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">36,082千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,110千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,102千円</td> </tr> </table>	前受金	3,946千円	たな卸資産	78,510千円	繰越欠損金	69,591千円	その他	5,144千円	繰延税金資産小計	157,192千円	評価性引当額	36,082千円	繰延税金資産合計	121,110千円	未払事業税	7千円	繰延税金負債合計	7千円	繰延税金資産の純額	121,102千円
前受金	2,202千円																																								
商品	1,902千円																																								
繰越欠損金	8,642千円																																								
その他	3,260千円																																								
繰延税金資産小計	16,008千円																																								
評価性引当額	8,676千円																																								
繰延税金資産合計	7,331千円																																								
未払事業税	1,693千円																																								
繰延税金負債合計	1,693千円																																								
繰延税金資産の純額	5,638千円																																								
前受金	3,946千円																																								
たな卸資産	78,510千円																																								
繰越欠損金	69,591千円																																								
その他	5,144千円																																								
繰延税金資産小計	157,192千円																																								
評価性引当額	36,082千円																																								
繰延税金資産合計	121,110千円																																								
未払事業税	7千円																																								
繰延税金負債合計	7千円																																								
繰延税金資産の純額	121,102千円																																								
<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.8%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費の税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6.8%</td> </tr> <tr> <td>連結子会社との実効税率の差異</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%	試験研究費の税額控除	0.7%	住民税均等割等	3.2%	評価性引当額	6.8%	連結子会社との実効税率の差異	1.3%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7%	<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費の税額控除</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8.0%</td> </tr> <tr> <td>連結子会社との実効税率の差異</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	試験研究費の税額控除	-	住民税均等割等	1.3%	評価性引当額	8.0%	連結子会社との実効税率の差異	0.4%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5%				
法定実効税率	40.7%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%																																								
試験研究費の税額控除	0.7%																																								
住民税均等割等	3.2%																																								
評価性引当額	6.8%																																								
連結子会社との実効税率の差異	1.3%																																								
その他	0.8%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7%																																								
法定実効税率	40.7%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																								
試験研究費の税額控除	-																																								
住民税均等割等	1.3%																																								
評価性引当額	8.0%																																								
連結子会社との実効税率の差異	0.4%																																								
その他	0.2%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5%																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)

	エビデンス ソリューション事業 (千円)	サイト サポート 事業 (千円)	セルサイ エンス 事業 (千円)	ヘルスケア コミュニ ケーション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,354,212	54,009	11,411	127,972	2,547,607	-	2,547,607
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	2,735	-	5,277	8,012	8,012	-
計	2,354,212	56,744	11,411	133,250	2,555,619	8,012	2,547,607
営業費用	1,759,702	43,935	30,817	156,970	1,991,425	413,078	2,404,504
営業利益又は営業損失()	594,510	12,809	19,405	23,720	564,194	421,091	143,102
・資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	1,326,294	45,743	5,264	520,522	1,897,825	1,186,730	3,084,556
減価償却費	30,127	320	455	3,245	34,149	11,257	45,406
資本的支出	6,168	-	150	117,235	123,554	7,303	130,858

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要なサービス

- (1) エビデンスソリューション事業...臨床試験支援管理システム「CapTool」を用いた医療用医薬品の臨床研究の支援
- (2) サイトサポート事業...大規模臨床研究等における申請資料の作成・実施の支援
- (3) セルサイエンス事業...過冷却保存装置等の医療関連機器等の企画・開発・販売
- (4) ヘルスケアコミュニケーション事業...医療機器及び情報通信機器の販売、並びに当該機器とインターネットを活用した健康情報管理サービスの提供

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は436,064千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. セルサイエンス事業において、減損損失1,147千円を計上しております。なお、営業利益に与える影響は軽微であります。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,213,883千円であり、その主なものは現金及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成20年5月1日 至平成21年4月30日）

	エビデンス ソリューション事業 (千円)	サイト サポート 事業 (千円)	セルサイ エンス 事業 (千円)	ヘルスケア コミュニ ケーション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,032,461	46,819	1,837	113,905	2,195,023	-	2,195,023
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	1,881	-	10,074	11,956	11,956	-
計	2,032,461	48,700	1,837	123,980	2,206,980	11,956	2,195,023
営業費用	1,862,777	37,761	14,720	187,000	2,102,259	431,734	2,533,994
営業利益又は営業損失()	169,684	10,939	12,883	63,020	104,720	443,691	338,970
・資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	1,231,463	55,024	31	540,455	1,826,975	1,357,491	3,184,466
減価償却費	26,034	229	55	27,187	53,506	9,537	63,044
資本的支出	2,421	-	-	36,867	39,289	3,151	42,441

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要なサービス

- (1) エビデンスソリューション事業...臨床試験支援管理システム「CapTool」を用いた医療用医薬品の臨床研究の支援
- (2) サイトサポート事業...大規模臨床研究等における申請資料の作成・実施の支援
- (3) セルサイエンス事業...過冷却保存装置等の医療関連機器等の企画・開発・販売
- (4) ヘルスケアコミュニケーション事業...医療機器及び情報通信機器の販売、並びに当該機器とインターネットを活用した健康情報管理サービスの提供

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は443,691千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,357,491千円であり、その主なものは現金及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）及び当連結会計年度（自平成20年5月1日 至平成21年4月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年5月1日 至平成21年4月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社 プリカーサ	東京都 新宿区	10,000	ソフト ウェア の受託 開発業	(所有) 直接 15.0	-	ソフト ウェアの 委託開発	ソフト ウェアの 委託開発	149,161	その他 流動資産 買掛金 未払金	31,500 1,575 6,991

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェアの委託開発は関連会社の提出した見積価格を基に交渉により決定しております。

3. 当該関係会社は、議決権の所有割合が100分の20未満であります。実質的な影響力をもっているため関連会社としております。

当連結会計年度（自平成20年5月1日 至平成21年4月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	大社 聡	-	-	提出会社の取締役	(被所有) 直接 -	-	-	新株予約 権の権利 行使	13,000	-	-
	中島 隆博	-	-	提出会社の取締役	(被所有) 直接 -	-	-	新株予約 権の権利 行使	750	-	-
	大塚 勝弘	-	-	提出会社の監査役	(被所有) 直接 -	-	-	新株予約 権の権利 行使	500	-	-

(注) 取引条件及び取引条件等の決定方針等

ストックオプションの権利行使価格は、株主総会及び取締役会の決議によるものであります。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による払込額を記載しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社 プリカーサ	東京都新 宿区	10,000	ソフト ウェアの 受託開発 業	(所有) 直接 15.0	-	ソフト ウェアの 委託開発	ソフト ウェアの 委託開発	90,621	買掛金	3,505

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェアの委託開発は関連会社の提出した見積価格を基に交渉により決定しております。

3. 当該関係会社は、議決権の所有割合が100分の20未満であります。実質的な影響力をもっているため関連会社としております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、親会社に関する事項が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）
 ソネットエンタテインメント株式会社（東京証券取引所に上場）
 ソネット・エムスリー株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）		当連結会計年度 （自平成20年5月1日 至平成21年4月30日）	
1株当たり純資産額	57,944.64円	1株当たり純資産額	48,810.51円
1株当たり当期純利益金額	1,486.58円	1株当たり当期純損失金額（ ）	5,914.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,387.01円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

（注）1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）	当連結会計年度 （自平成20年5月1日 至平成21年4月30日）
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額（ ）		
当期純利益または当期純損失（ ）（千円）	57,993	232,679
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益または当期純損失（ ）（千円）	57,993	232,679
普通株式の期中平均株式数（千株）	39	39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（千株）	2	-
（うち新株予約権）（千株）	(2)	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100,000	1.98	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	350,000	1.98	平成25年
合計	-	450,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、約定利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	50,000

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

区分	第1四半期 (自平成20年5月1日 至平成20年7月30日)	第2四半期 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	第3四半期 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	第4四半期 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
売上高 (千円)	705,412	628,328	465,365	395,917
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	43,962	3,247	84,115	305,281
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	18,788	8,112	54,777	188,576
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純利益金額() (千円)	479.58	207.09	1,398.21	4,731.16

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,049,505	1,220,890
売掛金	1,042,193	1,001,359
商品	4,086	799
原材料	2,251	-
仕掛品	141,487	124,206
貯蔵品	900	-
原材料及び貯蔵品	-	3,313
前渡金	77,396	43,943
前払費用	21,022	20,782
未収還付法人税等	37,184	13,596
繰延税金資産	3,974	117,542
未収入金	-	123,877
その他	16,228	9,508
流動資産合計	2,396,233	2,679,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,388	19,635
減価償却累計額	2,616	3,878
建物(純額)	15,772	15,756
工具、器具及び備品	95,189	97,908
減価償却累計額	44,562	71,766
工具、器具及び備品(純額)	50,627	26,141
建設仮勘定	116	-
有形固定資産合計	66,516	41,898
無形固定資産		
ソフトウェア	90,985	73,668
無形固定資産合計	90,985	73,668
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
関係会社株式	241,500	240,000
長期前払費用	11,895	5,247
繰延税金資産	436	205
差入保証金	66,796	84,119
投資その他の資産合計	321,128	330,073
固定資産合計	478,630	445,639
資産合計	2,874,863	3,125,460

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	505,743	391,841
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
未払金	75,338	153,789
未払費用	3,288	6,632
未払法人税等	-	2,153
前受金	28,759	24,644
預り金	9,817	44,642
その他	200	6,289
流動負債合計	623,147	729,993
固定負債		
長期借入金	-	350,000
固定負債合計	-	350,000
負債合計	623,147	1,079,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,766	801,892
資本剰余金		
資本準備金	956,890	966,015
資本剰余金合計	956,890	966,015
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	502,059	277,559
利益剰余金合計	502,059	277,559
株主資本合計	2,251,716	2,045,467
純資産合計	2,251,716	2,045,467
負債純資産合計	2,874,863	3,125,460

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
売上高	2,388,265	2,086,691
売上原価		
商品期首たな卸高	9,647	4,086
当期商品仕入高	480	255
当期製品製造原価	1,574,088	1,685,959
合計	1,584,217	1,690,300
商品期末たな卸高	4,086	799
売上原価	1,580,131	1,689,501
売上総利益	808,133	397,190
販売費及び一般管理費	1, 2 686,903	1, 2 705,178
営業利益又は営業損失()	121,230	307,987
営業外収益		
受取利息	2,131	1,336
受取配当金	50	6,100
経営指導料	3 12,300	3 15,250
雑収入	441	5,637
営業外収益合計	14,923	28,323
営業外費用		
支払利息	-	2,461
為替差損	-	403
雑損失	-	330
営業外費用合計	-	3,196
経常利益又は経常損失()	136,153	282,859
特別損失		
投資有価証券評価損	15,999	-
固定資産除却損	-	4 726
減損損失	5 1,147	-
関係会社株式評価損	-	1,499
特別損失合計	17,147	2,226
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	119,006	285,085
法人税、住民税及び事業税	31,315	3,780
法人税等調整額	24,985	113,336
法人税等合計	56,301	109,556
当期純利益又は当期純損失()	62,704	175,528

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,127	0.3	8,636	0.5
労務費		320,883	18.7	443,985	26.6
経費		1,388,515	81.0	1,220,895	72.9
当期総製造費用		1,714,526	100.0	1,673,517	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	20,421		141,487	
合計		1,734,947		1,815,005	
期末仕掛品たな卸高		141,487		124,206	
他勘定振替高		19,371		4,838	
当期製品製造原価		1,574,088		1,685,959	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算です。

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりです。

科目	前事業年度	当事業年度
外注費	47,309千円	18,637千円
業務委託費	1,084,324千円	890,153千円
検査委託費	64,564千円	46,979千円

2 他勘定振替高の内容は次のとおりです。

内容	前事業年度	当事業年度
研究開発費へ振替	18,301千円	4,838千円
その他一般管理費へ振替	1,069千円	-千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	786,826	792,766
当期変動額		
新株の発行	5,940	9,125
当期変動額合計	5,940	9,125
当期末残高	792,766	801,892
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	950,950	956,890
当期変動額		
新株の発行	5,939	9,125
当期変動額合計	5,939	9,125
当期末残高	956,890	966,015
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	439,354	502,059
当期変動額		
剰余金の配当	-	48,971
当期純利益又は当期純損失()	62,704	175,528
当期変動額合計	62,704	224,500
当期末残高	502,059	277,559
株主資本合計		
前期末残高	2,177,131	2,251,716
当期変動額		
新株の発行	11,880	18,250
剰余金の配当	-	48,971
当期純利益又は当期純損失()	62,704	175,528
当期変動額合計	74,585	206,249
当期末残高	2,251,716	2,045,467
純資産合計		
前期末残高	2,177,131	2,251,716
当期変動額		
新株の発行	11,880	18,250
剰余金の配当	-	48,971
当期純利益又は当期純損失()	62,704	175,528
当期変動額合計	74,585	206,249
当期末残高	2,251,716	2,045,467

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>原材料 総平均法による原価法によっております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更が、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 但し建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 また、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8~50年 工具、器具及び備品 3~15年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に準じた処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、この変更が、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 前渡金 31,500千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)								
1. 販売費及び一般管理費の内訳 (主な費目と金額) 役員報酬 137,760千円 給料手当 171,102千円 減価償却費 9,371千円 ソフトウェア償却費 3,666千円 支払報酬 43,119千円 不動産賃借料 75,484千円 (販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合) 販売費に属する費用 約13% 一般管理費に属する費用 約87% 2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 29,034千円 3. 関係会社との取引に係わるものが次のとおり含まれております。 経営指導料 12,300千円 5. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産	1. 販売費及び一般管理費の内訳 (主な費目と金額) 役員報酬 135,240千円 給料手当 170,485千円 減価償却費 6,273千円 ソフトウェア償却費 4,458千円 支払報酬 55,319千円 不動産賃借料 77,330千円 (販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合) 販売費に属する費用 約11% 一般管理費に属する費用 約89% 2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 27,334千円 3. 関係会社との取引に係わるものが次のとおり含まれております。 経営指導料 15,250千円 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。 建物 726千円								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都文京区</td> <td>販売促進用設備</td> <td>工具器具備品</td> <td>1,147</td> </tr> </tbody> </table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 セルサイエンス事業において、収益性が低下したため。 (3) 資産のグルーピングの方法 当社は減損会計の適用に当たって、事業の種類別セグメント毎にグルーピングしております。 (4) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、全額回収不可能であると判断し、算定しました。	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都文京区	販売促進用設備	工具器具備品	1,147	
場所	用途	種類	金額 (千円)						
東京都文京区	販売促進用設備	工具器具備品	1,147						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)				当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)				
工具、器具及び備 品	15,270	15,270	-				
合計	15,270	15,270	-				
(2) 未経過リース料期末残高相当額							
1年内				456 千円			
1年超				- 千円			
合計				456 千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額							
支払リース料				5,499 千円			
減価償却費相当額				5,089 千円			
支払利息相当額				162 千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。							
(5) 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。							

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)及び当事業年度(自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)																												
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前受金</td> <td style="text-align: right;">2,202千円</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td style="text-align: right;">1,902千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,999千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,104千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収事業税</td> <td style="text-align: right;">1,693千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,693千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 4,410千円</p>	前受金	2,202千円	商品	1,902千円	その他	1,999千円	繰延税金資産合計	6,104千円	未収事業税	1,693千円	繰延税金負債合計	1,693千円	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前受金</td> <td style="text-align: right;">3,946千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">78,510千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">33,558千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,848千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,864千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収事業税</td> <td style="text-align: right;">116千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 117,747千円</p>	前受金	3,946千円	たな卸資産	78,510千円	繰越欠損金	33,558千円	その他	1,848千円	繰延税金資産合計	117,864千円	未収事業税	116千円	繰延税金負債合計	116千円		
前受金	2,202千円																												
商品	1,902千円																												
その他	1,999千円																												
繰延税金資産合計	6,104千円																												
未収事業税	1,693千円																												
繰延税金負債合計	1,693千円																												
前受金	3,946千円																												
たな卸資産	78,510千円																												
繰越欠損金	33,558千円																												
その他	1,848千円																												
繰延税金資産合計	117,864千円																												
未収事業税	116千円																												
繰延税金負債合計	116千円																												
<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.0%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費の税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0%	試験研究費の税額控除	0.7%	住民税均等割等	3.2%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%	<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費の税額控除</td> <td style="text-align: right;">-%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	試験研究費の税額控除	-%	住民税均等割等	1.3%	その他	-%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%
法定実効税率	40.7%																												
(調整)																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0%																												
試験研究費の税額控除	0.7%																												
住民税均等割等	3.2%																												
その他	0.9%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%																												
法定実効税率	40.7%																												
(調整)																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																												
試験研究費の税額控除	-%																												
住民税均等割等	1.3%																												
その他	-%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)		当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	
1株当たり純資産額	57,475.48円	1株当たり純資産額	49,753.54円
1株当たり当期純利益金額	1,607.35円	1株当たり当期純損失金額()	4,461.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,499.69円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()		
当期純利益または当期純損失() (千円)	62,704	175,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益または当期純損失() (千円)	62,704	175,528
普通株式の期中平均株式数(千株)	39	39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2	-
(うち新株予約権)(千株)	(2)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	363
預金	
普通預金	1,159,002
別段預金	11,524
定期預金	50,000
小計	1,220,526
合計	1,220,890

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
J - P R E D I C T	354,898
日本動脈硬化退縮治療研究会	211,711
J - F L A G研究会	115,683
A S T R O研究会	78,318
F G I D研究会	49,875
その他	190,871
合計	1,001,359

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,042,193	2,187,358	2,228,193	1,001,359	69.0	170

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

セグメント名	金額（千円）
ヘルスケアコミュニケーション事業	799
セルサイエンス事業	0
合計	799

ニ．仕掛品

セグメント名	金額（千円）
エビデンスソリューション事業	124,206
合計	124,206

ホ．原材料及び貯蔵品

セグメント名	金額（千円）
エビデンスソリューション事業	152
ヘルスケアコミュニケーション事業	3,160
セルサイエンス事業	0
合計	3,313

固定資産
 関係会社株式

	銘柄	金額（千円）
子会社 株式	ケルコム株式会社	200,000
	クリノグラフィ株式会社	30,000
	クリニカルポーター株式会社	10,000
	計	240,000
関連会社株 式	株式会社プリカーサ	0
	計	0
合計		240,000

流動負債
 イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社総合臨床薬理研究所	58,914
株式会社エビデンスセンター	9,760
株式会社イーピーメント	9,318
株式会社オブジェクトレイシャス	5,775
K V H株式会社	4,315
その他	303,757
合計	391,841

□ . 短期借入金 (含む 1 年以内返済長期借入金)

相手先	金額(千円)
三井住友銀行	100,000
合計	100,000

固定負債
 長期借入金

相手先	金額(千円)
三井住友銀行	350,000
合計	350,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.mebix.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

(第7期)(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)平成20年7月30日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

(第8期第1四半期四半期報告書)(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

平成20年9月12日関東財務局長に提出。

(第8期第1四半期確認書)(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

平成20年9月16日関東財務局長に提出。

(第8期第2四半期四半期報告書及び確認書)(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

平成20年12月12日関東財務局長に提出。

(第8期第3四半期四半期報告書及び確認書)(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

平成21年3月13日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成20年7月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)、第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年4月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年4月17日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 7月29日

メビックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメビックス株式会社の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メビックス株式会社及び連結子会社の平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年7月30日

メビックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田 和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	戸田 栄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメビックス株式会社の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メビックス株式会社及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メビックス株式会社の平成21年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、メビックス株式会社が平成21年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 7月29日

メビックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメビックス株式会社の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メビックス株式会社の平成20年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年7月30日

メビックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田 和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	戸田 栄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメビックス株式会社の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メビックス株式会社の平成21年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。